

甲斐市教育振興基本計画

創甲斐教育推進大綱

後期 平成27年度~平成31年度



平成27年4月 甲斐市教育委員会

目 次

第1章	大綱策定にあたって	
1	趣旨	
2	位置づけ	
3	大綱の性格	
4	計画期間	
5	施策の実行	
第 2 章	大綱策定の背景	
1	教育環境の変化	
2	子どもたちの現状	
第3章	教育の基本的な課題	1
1	学校教育の充実	$\cdots \cdots 1$
2	家庭・地域・学校の連携強化	13
3	生涯学習・文化活動の推進	13
4	スポーツの振興	1
5	図書館活動の推進	1
第4章	大綱の基本方針	10
1	基本理念	10
2	基本目標	$\cdots \cdots 1$
3	重点施策(教育の課題に対応)	
第 5 章	施策の体系	2
第6章	具体的施策	2
1	学校教育の充実	2
2	家庭・地域・学校の連携強化	3
3	生涯学習・文化活動の推進	$\cdots \cdots \cdots \cdots 4$
4	スポーツの振興	5
5	図書館活動の推進	
第7章	検証・評価と見直し	6
資料編		70

第1章 大綱策定にあたって

1 趣旨

- 今日、少子化・高齢化の進行、グローバル化の進行、社会のつながりの希 薄化、安全・安心に対する意識の高まり等、教育を取り巻く社会の状況は 大きく変化しており、これからの社会を担う人材を育成する教育の果たす 役割は、ますます大きくなっています。
- 本市においては、教育基本法第17条第2項の規定に基づく教育振興基本 計画として、平成22年度を初年度とし、平成31年度を目標年度とする 「創甲斐教育推進大綱」を策定し、「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づく り」を基本理念に掲げ、様々な取り組みを推進してきました。
- この間、国においては、平成25年度からの5年計画である「第2期教育 振興基本計画」が、山梨県においても、平成26年度からの5年計画であ る「新やまなしの教育振興プラン」が策定され、新しい時代にふさわしい 教育行政のあり方や施策の基本的な方向性が示されました。
- このような状況を踏まえ、策定から5年目の平成26年度に本計画の見直 しを行い、新たな施策の設定、平成31年度の目標値の設定を図り、現状 に即した計画としました。

2 位置づけ

「創甲斐教育推進大綱」は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、本市教育振興の基本計画です。

*【教育基本法】

(教育振興基本計画)

- 第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体 における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければな らない。

3 大綱の性格

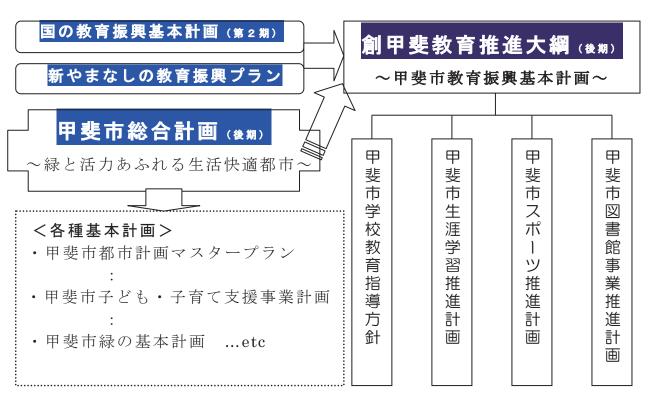
- この計画は、今後の本市教育を推進するための基本指針となるものであり、 社会情勢の変化を踏まえ、教育の基本理念等を示すとともに、今後取り組 むべき施策の方向等を明らかにするものです。
- 創甲斐教育として掲げている「自己表現力・国語力の育成」、「健康・体力づくり」については、甲斐市の独自性として基本目標や重点施策に掲げていくものとします。

4 計画期間

この計画の対象とする期間は、2010年度(平成22年度)を初年度とし、2019年度(平成31年度)を目標年度とする10年間とします。ただし、2014年度(平成26年度)に見直しを行いました。

5 施策の実行

本計画を「甲斐市学校教育指導方針」「甲斐市生涯学習推進計画」「甲斐市スポーツ推進計画」「甲斐市図書館事業推進計画」等に反映させるとともに、各分野で創意工夫を凝らし「創甲斐教育」の実現を目指して具体的に実践していくものとします。



第2章 大綱策定の背景

子どもたちは、学校だけでなく社会や地域社会における教育によってはぐくまれるほか、社会の変化や風潮からも大きな影響を受けます。そこで、社会の変化について、国、県の教育振興基本計画及び甲斐市総合計画からその背景を明らかにします。

1 教育環境の変化

(1) 多様な価値の中で変化する社会

- 現代の社会は、量的な拡大と充足を追求する状況から、成長によって得た豊かさを維持しながら質的な充実を図る状況に転換しつつあり、物より心の豊かさを重視する傾向が強まっています。
- 物質的な豊かさの中で育った世代は、個人の感性の豊かさを大切にし、 趣味や私生活を楽しむことに情熱や努力を注ぐ等、多様な価値観に基づ いたライフスタイルを取ろうとする傾向もあります。
- その一方で、選択肢の多様化や社会の先行き不透明感等から、個人が明確な目的意識を持つことや何かに意欲的に取り組むことが、以前より困難になっているという指摘があります。
- こうした中、経済性や利便性といった単一の価値観を過剰に追求する風潮や希薄化する人間関係、自分さえよければ何をしても許されるという利己的な「個人主義」の蔓延も見受けられます。
- このように夢や目的を持つことが困難な社会において自立して生きていくためには、自らの将来や生き方について考える機会を提供し、社会人・職業人としてどのような人生を送りたいのか、自ら考え選択し、行動する意欲、態度、諸能力を身に付けることが重要です。
- さらに、多様な価値観を持つ社会においては、個性や能力の発揮が利己 的な個人主義に陥らないよう、社会の一員として自覚し行動できる意識や 態度を養うとともに、お互いのよさや違いを認め合い尊重しながら、心豊 かで創造的に生きていくことができる人づくりが求められています。

(2) 雇用形態の多様化

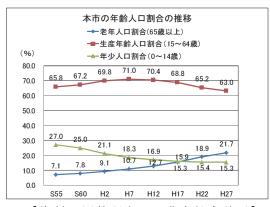
- 雇用環境は、その時々の経済情勢の中で絶えず変化しています。平成 20 年の時点では、雇用情勢は悪化し、経済の先行きには不透明感があり ました。平成 26 年の大綱見直し時点では、新規学卒者の就職内定状況、 卒業後3年以内の離職率などは改善の兆しもありますが、依然として厳し い状況となっています。
- 総務省「就業構造基本調査」によると、本県の非正規就業者の割合は、 平成 19 年度で 36.4%(全国 35.5%)と 3 人に 1 人の割合となっています。 また、年齢別では若年者の割合が、他のどの年齢層よりも高くなっていま す。平成 24 年度では、39.5%(全国 38.2%)となっており、非正規の割 合は上昇傾向にあります。
- さらに、定職に就かない「フリーター」、学校に行くでもなく、仕事も せず、仕事に就くための準備もしていない若者、いわゆる「ニート」は、 本市においても相当数存在すると考えられています。
- このように雇用環境が変化しても、若者たちが自立して生きていくことができるようにするためには、望ましい勤労観や職業観、働くことに必要な能力等を身に付けさせるとともに、主体的に進路を選択する能力や態度を育てることが必要です。

(3) 少子化・高齢化の進行

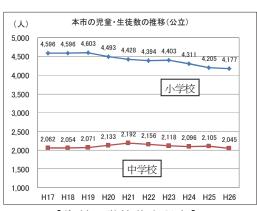
- 本市の合計特殊出生率(女性1人が生涯に産む子どもの平均数)は、平成 17年で 1.53(全国 1.34)であったものが、平成 24年では 1.67(全国 1.41) と上昇傾向に転じたものの、人口を維持するのに必要な 2.07程度を下回り、全国と同様に子どもの減少傾向が続いています。また、15歳未満の年少人口の占める割合は、平成 17年度の 6.21人に1人から、平成 27年度には 6.53人に1人になると予測されています。
- 少子化によって、集団活動の選択の幅が狭まることや、子ども同士の切磋琢磨する機会が減ること、保護者の過保護や過干渉によって子どもの生活体験や自立が妨げられているといったマイナス面の指摘があります。また、地域においても、年齢を越えた子ども社会の形成が見られなくなり、子ども同士の人間関係づくりが難しくなっています。
- 一方、市内においても高齢者の人口は増加を続けており、平成 22 年度 に、65 歳以上の老年人口が、年少人口を上回り、拡大する傾向にありま す。その結果、老年人口の占める割合は、平成 17 年度の 6.54 人に 1 人、 平成 22 年度の 5.27 人に 1 人から、平成 27 年度には 4.6 人に 1 人に上昇

すると推計されています。

- 高齢社会においては、高齢者が、生き甲斐のある充実した人生が送れるように、多様な学習ニーズに応えることができる生涯学習社会の構築に取り組むことや、地域の教育力を子どもたちの教育に生かすという視点から、高齢者の豊かな経験や知恵・技能が、様々な分野で生かされるような社会の構築が必要となります。
- 少子化・高齢化が進行した人口減少社会にあっては、「多様性」ということが重視され、かけがえのない一人ひとりが多様な個性と能力を最大限に生かし、なおかつ共に助け合っていく社会の構築に向けた教育が求められます。そのために、まず、「自立」した個人の育成に向け、「生きる力」を子どもたち一人ひとりに確実に身に付けさせ、社会的自立の基礎を培う必要があります。



【資料:国勢調查·甲斐市総合計画】



【資料:学校基本調查】

(4) 知識基盤社会の到来と高度情報化の進展

- 新しい知識、情報や技術が、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる 領域での活動の基盤として、その重要性を増す社会(知識基盤社会)が到来 する中で、優れた人材の養成と科学技術の振興が求められています。
- 科学技術の飛躍的な発展は、生活を便利で豊かなものにする一方で、環境破壊に代表されるような負の産物も生み出してきています。
- 科学技術を振興するためには、科学技術がもたらす負の部分にも配慮できる幅広いものの見方や考え方等の科学的素養を身に付けるとともに、常に新たな知識や技術を習得するため、生涯にわたり学び続ける態度を持つ人材を育成することが求められます。
- インターネットに代表される情報通信技術の発展は、多くの情報を瞬時に手に入れることを可能にし、政治、経済、文化等に様々な変革をもたらしています。これに伴って児童生徒が、スマートフォンなどによりインターネットを利用する機会は、増加してきています。

- その一方で、個人情報の漏えい、ネットワーク犯罪へ巻き込まれる危険性や、スマートフォンの無料通信アプリLINEや、会員制交流サイト(SNS)によるトラブルやいじめ、生活習慣の乱れなど負の側面が一般的に指摘されています。
- このように、高度情報化社会を生きる子どもたちにとっては、ネット社会に関する正しい認識を持つとともに、「情報活用能力」や情報モラル・マナーを身に付けることが強く求められています。

(5) グローバル化の進行

- グローバル化の進展に伴い、人、もの、情報が国や地域の枠を越えて行き交い、様々な分野における相互依存の関係がますます強くなっています。
- 本市では、アメリカ・アイオワ州キオカック市と姉妹都市関係を締結し、 文化芸術やスポーツをはじめ、福祉・医療、経済・産業等の分野で協力・ 交流活動を実施しています。特に、教育関係では、オーストラリア・ニュ ーサウスウェールズ州タラマラハイスクールとの学校間交流を図ってい ます。
- 異なる文化や伝統に立脚する人々との共存が進む中、異文化を理解し、 異文化を持つ人々とともに生きていく資質・能力・態度を育成していくこ とが求められています。
- 国際社会の中で活躍し、自らの考えを正確に表現し、主張するためには、 世界的な視野を持つとともに、自国並びに他国の文化、伝統を尊重する態 度や、外国語能力をはじめとする幅広いコミュニケーション能力を身に付 けることが重要です。

(6) 環境問題への取り組み

- 地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨等、地球規模の環境問題が深刻化しており、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済システムの見直しを図り、持続可能な循環型社会の構築が求められています。
- 本市においても、環境問題は身の回りから地球規模までと広範囲に及び、 学校教育での学習場面も、教科、道徳、特別活動等多岐にわたっています。 学校教育では、家庭・地域と連携し、発達段階に応じた取り組みを行い、 環境問題への理解を深めていくことが重要です。

2 子どもたちの現状

(1) 人間関係形成能力と言語能力

○ 平成 20 年度の「全国学力・学習状況調査」(以下「同調査」という。) によると、本市における1日のテレビ等の視聴時間が3時間以上に及ぶ児 童生徒の割合は、小学6年生で47.3%、中学3年生で42.6%と、いずれも 全国平均を上回っており、多くの児童生徒が、長時間テレビ等を視聴して います。

平成 26 年度の同調査では、小学 6 年生で 37.0%、中学 3 年生で 33.1% であり、小学生は全国平均を若干下回りましたが、中学生は上回っています。

平成 20 年度に比べ、割合が低くなった背景には、テレビゲームや携帯 ゲーム、スマートフォンによるネット利用の割合が高くなったことが考え られます。

○ 平成 20 年度の同調査によると、本市における1日のテレビゲーム等の使用時間が0の児童生徒の割合は、小学6年生で13.5%、中学3年生で26.6%と、いずれも全国平均より低く、多くの児童生徒が、テレビゲーム等による遊びを習慣化していることがうかがえます。

平成 26 年度の同調査では、小学 6 年生で 13.5%、中学 3 年生で 11.4% であり、いずれも全国平均より低くなっています。

平成 20 年度に比べ、中学生の割合が低くなった背景には、スマートフォンの急速な普及が影響していると考えられます。

○ 平成 20 年度の同調査によると、携帯電話の保有率は小学6年生で 38.2%、中学3年生で72.3%となっており、メールやネットの利用時間は、 1日2時間以上が、小学6年生で6.8%、中学3年生で13.1%と、長時間メール等に時間を費やしていることが分かります。

平成26年度の同調査では、携帯電話やスマートフォンの保有率は小学6年生で54.7%、中学3年生で78.2%となっており、1日2時間以上メールやネットをする割合は、小学6年生で8.8%、中学3年生で35.0%と増加しています。

平成20年度に比べ、中学生の使用時間の割合が急激に高くなった背景には、上記同様スマートフォンの急速な普及の影響が考えられます。

○ 多くの子どもたちが、テレビやテレビゲーム等により一人で余暇を過ごすことや、携帯電話やスマートフォンによって相手の顔を見ないで意思の伝達をする現状は、社会をたくましく生きていくために必要な人間関係形成能力や言語能力が培われにくい状況が、少しずつ進んでいることがうかがえます。

(2) 国語力と学習習慣

○ 平成 19・20 年度の「全国学力・学習状況調査」(以下「同調査」という。)によると、本市でも全国と同様に「知識」に関する問題に比べ、思考力・判断力・表現力が求められる「活用」に関する問題において課題があるという指摘があります。

平成 26 年度の同調査においても同様の指摘があり、依然として課題となっています。

○ 平成 20 年度の同調査によると、小学生は、わずかですが国語と算数に おける「知識」と「活用」に関する問題の正答率が全国平均を下回りまし た。中学生は、数学の「知識」に関する問題以外は全国平均を上回ってい ます。

平成 26 年度の同調査では、小学生、中学生いずれも、すべてにおいて 下回りました。

○ 平成 20 年度の同調査によると、学校の授業時間以外の学習時間(塾を含む)は、市内中学 3 年生の 23.9%(全国 17.9%)が平日 30 分未満、40.6%(全国 37.6%)が土日 1 時間未満と回答しており、全国に比べて学習習慣が身に付いていない生徒が多い結果となっています。

平成 26 年度の同調査では、平日 30 分未満が 19.7% (全国 14.7%)、土日 1 時間未満は 43.4% (全国 32.5%) であり、依然として課題となっています。

○ 平成 20 年度の「学校評価」における「児童生徒用アンケート」(以下「同アンケート」という。)によると、宿題以外の家庭学習時間について、中学生で、「全く、または、ほとんどしない」と回答した生徒の割合は、34.5%となっています。宿題等与えられた課題には取り組もうとしますが、自ら課題を見つけて学習に自主的に取り組もうとする姿勢が乏しい状況が見られます。

平成 25 年度の同アンケートによると、塾を除く家庭学習時間について、中学生で 1 時間未満の割合は、52.7%となっており、自主的に学習に取り組む姿勢は、依然として課題となっています。

(3)読書と体験活動

○ 平成 20 年度の「全国学力・学習状況調査」(以下「同調査」という。) によると、本市の小・中学生の平日の読書時間は全国平均をやや上回って いますが、小・中学校と進むにつれて、読書離れの傾向にあります。

平成26年度の同調査においても同様の傾向となっています。

○ 携帯電話やスマートフォンなど、インターネット等が広く普及し、さらに、ゲーム等によるバーチャルな世界の「疑似体験」も高度に発達し、それに費やす時間が増加しています。そうしたことを背景に、人や社会、自然等と直接ふれ合う体験の機会が乏しくなってきています。

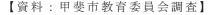
(4) いじめ・不登校と問題行動

○ 平成 18 年度にいじめによる自殺者の多発が社会問題化したことを受けて、文部科学省が、アンケートや面談等を行って積極的にいじめを発見するよう促したことにより、いじめの認知件数は大幅に増加しました。甲斐市の小・中学校では、平成 18 年度は 201 件の認知件数がありましたが、積極的発見と同時に迅速な取り組みを徹底したことにより、平成 19 年度から平成 23 年度までは 80 件から 100 件の範囲で推移しました。

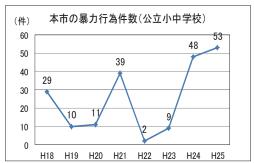
平成 24 年度に文部科学省からいじめに対する実態把握のさらなる徹底が通知されたことから、より積極的な認知を行った結果、平成 24・25 年度とも 178 件と増加しました。

- 不登校については、平成 18 年度の小・中学校の不登校率が 1.97%であったのに対し、平成 19 年度は 2.25%に増加したものの、平成 20・21 年度は 1.92%、平成 22 年度は 1.02%、平成 23 年度は 1.18%、平成 24 年度は 0.97%、平成 25 年度は 1.14%と低い割合で推移しています。
- 暴力行為については、小・中学校では平成 18 年度 29 件あったが、平成 19 年度は 10 件、平成 20 年度は 11 件、平成 21 年度は 39 件、平成 22 年度は 2 件、平成 23 年度は 9 件とおおむね減少傾向にありました。しかし、平成 24 年度は 48 件、平成 25 年度は 53 件と 2 年連続で増加しています。









(5) 規範意識やモラル

○ 平成 20 年度の「学校評価」における「児童生徒用アンケート」(以下「同アンケート」という。)によると、児童生徒の規範意識の基準として、「学校の決まりを守っていますか」という問いに対して、「守っている」と回答した小学生は 88.4%、中学生では 84.3%と、規範意識が高いように思われますが、日常生活の状況からは、まだ低い児童生徒が見受けられます。

平成 25 年度の同アンケートでは、小学生 91.8%、中学生 92.4%となっており、小・中学生ともに 90%を上回っておりますが、残り数パーセントの児童生徒を見逃さない指導が求められます。

○ モラルと責任感を伴わない自由は放縦につながってしまうため、発達段階に応じた規範意識や倫理観の醸成に、家庭や社会と連携して取り組むことが重要です。

(6) 体力・運動能力と生活習慣

○ 平成19年度「山梨県新体力テスト・健康実態調査」(以下「同調査」という。)により、本市と全国との総合的な体力を比較すると、すべての年齢で全国平均を下回っています。

平成25年度の同調査においても同様となっています。

○ 平成 20 年度の「学校評価」における「児童生徒用アンケート」(以下「同アンケート」という。)によると、朝食の欠食傾向は加齢とともにその割合が増加しており、小学生で 3.8%、中学生になると 8.2%~12.2%程度が毎日朝食をとることが習慣化されていない実態が見られます。

平成 25 年度の同アンケートでは、小学生 2.5%、中学生 7.1%となっています。

○ 平成 20 年度の同アンケートによると、睡眠時間は、加齢とともに減少し、中学生では大きく減少する傾向が見られ、平成 20 年度「全国学力・学習状況調査」(以下「同調査」という。)によると、小学 6 年生の就寝時刻は、11 時以降と回答した児童が全国では 18.4%、本市でも 12.2%となっています。また、中学生の就寝時刻は、午前 0 時以降と回答した生徒が全国では 30.3%、本市でも 21.2%となっています。

平成 25 年度の同調査では、小学 6 年生の就寝時間は、11 時以降が 11.8% (全国 14.7%) で、中学生の就寝時間は、午前 0 時以降が 21.5% (全国 23.5%) となっています。

第3章 教育の基本的な課題

1 学校教育の充実

(1)キャリア教育の推進

発達段階に応じて継続的かつ組織的・系統的な「キャリア教育」に取り組むことは、子どもたちが、将来に対して夢や希望を抱き、学ぶことや働くことの意義を理解し、意欲を高め、社会人・職業人として自己を生かしていく基礎となる能力や態度を身に付け、社会で自立して生きていくための「生きる力」をはぐくむことにつながります。したがって、学校教育の基盤として、体系的なキャリア教育を推進していくことが必要です。

※キャリア:個々人が職業生活や家庭生活等社会の中で経験する様々な立場や役割を通して得る 経験・技能等の積み重ねのこと

※キャリア教育:児童生徒一人ひとりにふさわしいキャリアが形成されることを目指し、児童生徒が自己を見つめ、社会の中での役割等を考える中で自分らしい生き方を探すことを支援するとともに、その実現に必要な意欲・態度・能力を育てる教育

(2) 豊かな心の育成

価値観の多様化、さらには少子化、家族形態の変化により、人々のつながりや共同体意識の希薄化が表面化し、豊かな心や社会性を身に付けること、自己実現の喜びを体感すること、自己肯定感を得ることが難しくなっています。このため、「生きる力」の要素である自他への思いやりや情操をはぐくむ「豊かな心」の育成が強く求められています。

(3)確かな学力の育成

「知識基盤社会」が進行する中、「生きる力」を知の側面から支える要素として、「確かな学力」を確立していかなければなりません。そのためには、きめ細かな指導を通し、基礎的な知識や技能の習得とそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の育成とそれにつながる学習習慣の確立が求められています。

※知識基盤社会:知識や情報が政治・経済・文化をはじめ、社会のあらゆる領域で活動の基盤と して重要性を増す社会

(4) 健やかな体の育成

生涯を通して、健康で豊かな生活を送ることができるように、積極的に運動に親しむ習慣や意欲、能力の育成、体力の向上、健康の保持増進のための 実践力の育成を図るとともに、食に関する指導の充実、危険から身を守る安 全教育の推進等を図ることにより、「生きる力」の要素である「健やかな体」 の育成に努めることが必要です。

(5) 特別支援教育の充実

特別支援学級においては、障がいの重度・重複化や多様化が進み、こうした状況に対応した適切な教育的支援を実施するとともに、幼稚園、保育園、小・中学校では、発達障がいを含む障がいのある幼児・児童・生徒を支援する体制づくりを推進し、教育内容の一層の充実を図ることが必要です。

(6) 時代の要請に応える教育の推進

高度情報化の進展に伴う情報教育の充実や有害情報への対応、地球環境問題が国際的な課題となる中で自然との共生を図る取組、経済社会のグローバル化に伴い必要とされる外国語・国際理解教育等への対応、科学技術のめざましい発展の一方で進む理数離れへの対応、多様な価値観や生き方の人々と共に生きる取組等、社会の変化によって生じた今日的課題である時代の要請に応える教育の推進が求められています。

(7) 学校教育の環境整備

学校教育を支える環境づくりとして、学校施設の充実、教職員に対する信頼の向上、地域との相互連携、学校運営システムの充実等が必要です。

2 家庭・地域・学校の連携強化

(1) 家庭教育への支援

少子化、家族形態の変化等により、人間関係の希薄化、孤立化が進み、子育て不安やしつけへの自信喪失等、家庭の教育力の低下が指摘されています。 このような状況を踏まえ、子育て支援への多様な取り組みが必要です。

(2) 幼児教育の推進

発達や遊びの連続性を踏まえたカリキュラムの検討、幼稚園児、保育園児や小学生にとって、成長や学びの機会となる交流活動の実施等、幼児教育と小学校教育との円滑な接続の実現に向けた、幼稚園・保育園・小学校の連携による幼児教育の充実が必要です。

(3) 地域で取り組む教育活動の推進

都市化傾向により、地縁的なつながりの希薄化や個人主義の浸透等により、地域における子どもたちの体験機会の減少や、大人が地域の子どもと積極的に関わろうとしない、いわゆる「地域教育力の低下」が指摘されています。 今後も、地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりに取り組むことが必要です。

3 生涯学習・文化活動の推進

(1) 生涯学習推進体制の充実

高度情報化、少子高齢化等、社会の著しい変化や、知識基盤社会の振興を背景に、市民だれもが生涯にわたって学ぶことができ、生きがいのある充実した人生を送ることができる「生涯学習社会の実現」が求められています。このため、生涯学習の意義について市民が十分に理解し、自主的な学習活動に取り組み、学んだ成果を地域で活かせるような推進体制の充実・強化を図る必要があります。

(2) 多様な生涯学習機会の提供

社会経済情勢の変化や価値観の多様化、ライフスタイルの変化等に伴い、 生涯学習へのニーズも多様化、高度化しています。このため、趣味・教養的 な学習はもとより、新たな知識や技術を習得するための学習活動等、市民の 幅広いニーズに対応した学習機会の提供を図る必要があります。

(3) 生涯学習環境の充実

市民のだれもが自主的・主体的に生涯学習に取り組めるよう、各種の生涯学習施設の充実のほか、関係団体との連携、市民に提供する学習内容・資料の充実を図ることが重要です。

(4) 青少年の健全育成

多様化する社会の中で、青少年を取り巻く社会環境は大きく変化しています。現代社会に潜在的に存在する諸問題を真摯に受け止め、学校、家庭、地域社会が常に連携し、青少年の健全育成に努める必要があります。

そのためには、次世代を担う青少年育成のための指導体制を確立し、充実 させていく必要があります。

(5) 文化芸術に親しむ機会の充実

市民の価値観が多様化する中で、多くの市民が文化芸術を創造し、心豊かで生き甲斐のある生活を送るためには、文化芸術に親しむ機会の充実が必要であり、文化芸術活動は不可欠なものとなっています。

このため、文化芸術団体等に対する指導や助言を一層充実させていくことにより、文化芸術活動の活性化と裾野の拡大を図る必要があります。

(6) 文化財の保存と継承

文化財は、遠い祖先が日常生活の中で、長い年月をかけて創り出し、守り伝えてきた貴重な財産です。また、市内各地域の歴史や文化等を知るために欠くことのできないものであるとともに、特色ある地域文化の形成に大きな役割を果たすものであり、未来を生きる子どもたちのために、文化財を適切に保存し、次世代へ継承していくことが重要です。

4 スポーツの振興

(1) 生涯スポーツの振興

市民が健康で豊かに生きるために、一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる環境づくりが求められており、スポーツに関する様々な情報の提供や、気軽に楽しむことができる軽スポーツ、レクリエーション活動、ラジオ体操など、年間を通して生涯スポーツの推進が必要となっています。

(2)市体育協会やスポーツ少年団等の育成

市民がスポーツに参加する機会の充実、指導者の養成・確保においては、市体育協会、スポーツ少年団等の育成が重要であります。

また、地域スポーツの振興を推進するための人材養成、指導者の育成・組織化が求められています。

(3)スポーツ施設の整備充実

気軽に各種スポーツを行うことができる場として、体育館やグラウンドなどのスポーツ施設の整備が求められています。

5 図書館活動の推進

(1)図書館資料の充実

知識基盤社会の中で、市民は自ら判断し決定していく能力を身に付けていく必要があります。そのためには判断材料となる数々の情報を捉えることが背景として必要となります。資料提供の方法として活字を通して得られる資料のほかデータベースの充実が求められています。

(2) 図書館利用者サービスの充実

インターネットやWebサービスの活用により、図書館の利用や情報提供の多様化が求められています。

(3) 文化活動の場としての図書館事業の充実

生涯学習社会として、乳幼児から高齢者・障がい者まで全ての市民が文化 的な生活を送れるよう、図書館利用の機会を増やしていく必要があります。

(4) 学校図書館との連携

活字離れが進んできた状況において、学習の基礎づくりとなる読書活動を推進することが求められています。また、授業で、公共図書館の蔵書も利用することで資料活用能力を育成する機会が増えることになり、より一層の学校図書館と公共図書館との連携が求められてきます。

(5) 甲斐市子ども読書活動推進計画の取り組み

生涯にわたって必要となる自己形成のための学習活動の基礎を培うため、 継続して乳幼児から高校生までの各年齢における読書環境の整備と、読書機 会の充実を図り市全体で子どもの読書推進に取り組む必要があります。

第4章 大綱の基本方針

大綱の背景や、それを踏まえた基本的な課題の解決に向けて、基本的方向を次に示します。

1 基本理念

「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」

この理念は、次のような考えに基づいています。

- 本市では、質の高い快適な居住環境が整備され、甲府盆地の新たな発展 をリードする『緑と活力あふれる生活快適都市づくり』を進めています。 その『まちづくり』は『人づくり』から始まり、家庭・地域・学校での教 育、生涯にわたる教育が果たす役割は極めて大きいものがあります。
- 本市には、豊かな自然環境と利便性の高い都市機能が共存する魅力ある れる地域特性や長年培われてきた伝統文化があります。また、地域が協力 して子育て支援を行う風土があります。
- このような特性を生かし、生涯学習の視点に立って「生きる力」をはぐくみ、質的な充実を求める社会への移行、雇用形態の多様化、少子高齢化の進行、グローバル化の進行など大きく変化する社会に対応できる人づくりを、家庭・地域・学校など社会全体が連携して進めていくことが求められています。
- 豊かな自然環境と利便性の高い都市機能が共存する『甲斐市』で学び育 つ子どもが、心身ともに一人前の人間に成長し、社会人となり甲斐市内外 で子育てをし、甲斐市を『ふるさと』として育てていく『人づくり』を目 指していきます。

2 基本目標

基本理念を実現するため、次の2つの基本目標を掲げて「創甲斐教育」の振興を図ります。

今を生き、将来を生きる力をはぐくむ甲斐っ子づくり

家庭・地域・学校や行政等、社会全体が連携して、キャリア発達を重視した 生き方教育を行うことで、「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」をはぐく み、子どもたち一人ひとりが自己実現を図り、甲斐市で育っていく誇りを実感 していく人づくりに努めます。

※キャリア発達とは、社会との相互関係を保ちつつ、社会の中で果たす役割や自分ら しい生き方を展望し実現していく過程のこと。

健やかで潤いがあり、活気に満ちた社会基盤づくり

生涯にわたり、健康で生き甲斐をもって生活するために、一人ひとりのニーズに応じて、いつでもどこでもスポーツに親しむ事ができること。また、いつでもどこでも学習機会が得られ、活用する場が得られること。さらに、魅力ある文化活動や優れた文化芸術とふれ合い、健やかで潤いがあり、活気に満ちた人生を送れる社会基盤づくりに努めます。

3 重点施策

基本目標を達成するため、家庭・地域・学校や行政等、甲斐市全体で教育に取り組む「横」の連携と、幼児教育から小・中・高等教育、さらには社会生活への発達段階に応じた「縦」の接続とに留意しつつ、特に6つの施策について重点的に取り組みます。

1 体験を通して生き方を学ぶ「キャリア教育の推進」

発達段階に応じた体験学習、小・中連携による生き方教育・進路指導の推進、 教員の指導力・授業力の向上を図るとともに、保護者や企業との連携を通して、 将来に対する夢や希望をいだき、変化の激しい社会で生きる力を培うキャリア 教育の推進に努めます。

2 みんなで取り組む「地域で取り組む教育活動の推進」

地域の大人が年齢性別を問わず、みんなが自分にできることで学校を支援する体制づくりを進め、安全・安心な地域環境の確保、知恵や体験伝授、地域活動への子どもの参加、開かれた学校づくりなど、地域の大人ができることを率先して取り組む教育活動の推進に努めます。

3 思いやりと規範意識をはぐくむ「豊かな心の育成」

家庭や地域と連携した道徳教育の推進や読書活動の推進、郷土学習の推進などを通して、自尊感情の高揚や他人を思う心の育成、社会貢献の精神や規範意識の育成を発達段階に応じてはぐくみ、いじめや不登校などの改善に努め、豊かな心の育成に取り組みます。

4 自己表現力と国語力の向上をめざす「確かな学力の育成」

わかる授業・学び合う授業づくりや生活に密着する学習活動づくりを目指して、指導方法や指導内容の工夫・改善及び教育課程改善の取り組みを行い、基礎基本の定着と既習事項を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成に努めます。特に、コミュニケーションを図る上で必要な自己表現力の向上と他の学習の基礎となる国語力の向上を図る取り組みを核とした、確かな学力の育成に努めます。

5 健康でたくましく生きるからだを養う「健やかな体の育成」

心身の健康状態に対応するための健康教育や食育の推進、危険から身を守る ための回避力をはぐくむ安全教育の推進、生涯にわたって運動に親しむ習慣や 意欲・能力の育成を通して、健やかな体の育成に努めます。

6 生き甲斐のある生活をはぐくむ「生涯学習・スポーツ・文化の振興」

市民一人ひとりが、生涯にわたって、健康で潤いのある生活、豊かで生き甲斐のある生活が送れるよう、読書の機会や学習・体験の場、スポーツ・レクリエーション、文化・芸術鑑賞の機会を充実させ、生涯学習・スポーツ・文化の振興に努めます。

創甲斐教育推進大綱の概要図

基本理念

「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」



基本目標

- 1 今を生き、将来を生きる力をはぐくむ甲斐っ子づくり
- 2 健やかで潤いがあり、活気に満ちた社会基盤づくり



重点施策

- 体験を通して生き方を学ぶ *「キャリア教育の推進」* 1
- 2 みんなで取り組む

- 「地域で取り組む教育活動の推進」
- 思いやりと規範意識をはぐくむ *「豊かな心の育成」*
- 自己表現力と国語力の向上をめざす*「確かな学力の育成」*
- 健康でたくましく生きるからだを養う*「健やかな体の育成」*
- 6 生き甲斐のある生活をはぐくむ 「生涯学習・スポーツ・文化の振興」



基本的な施策の柱

基本目標 1 → 1 学校教育の充実

2 家庭・地域・学校の連携強化

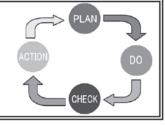
基本目標2→ 3 生涯学習・文化活動の推進 4 スポーツの振興

5 図書館活動の推進



施策の具体的方向と施策の実施

指標による目標の評価

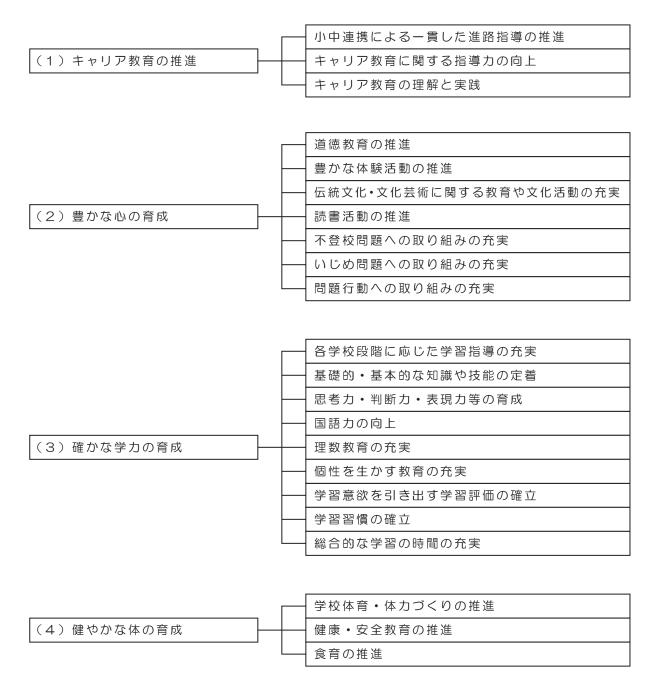


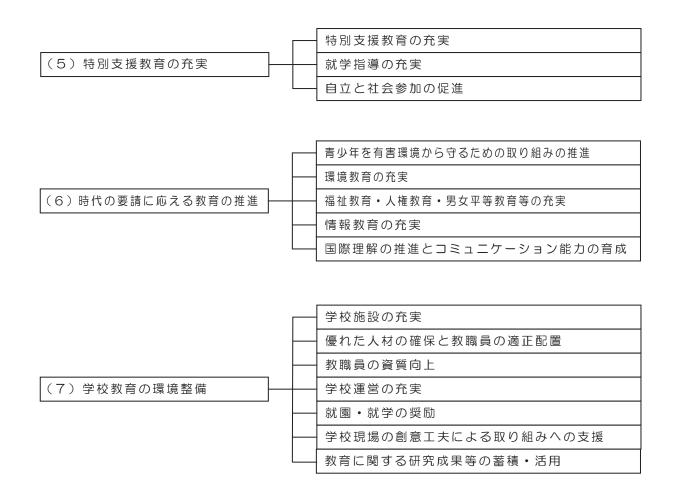
第5章 施策の体系

基本目標 1

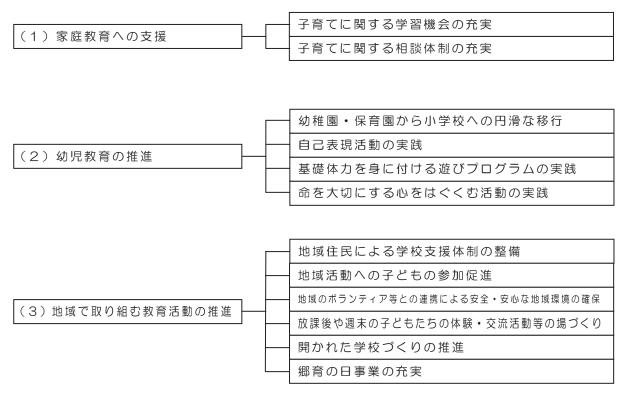
今を生き、将来を生きる力をはぐくむ甲斐っ子づくり

1 学校教育の充実



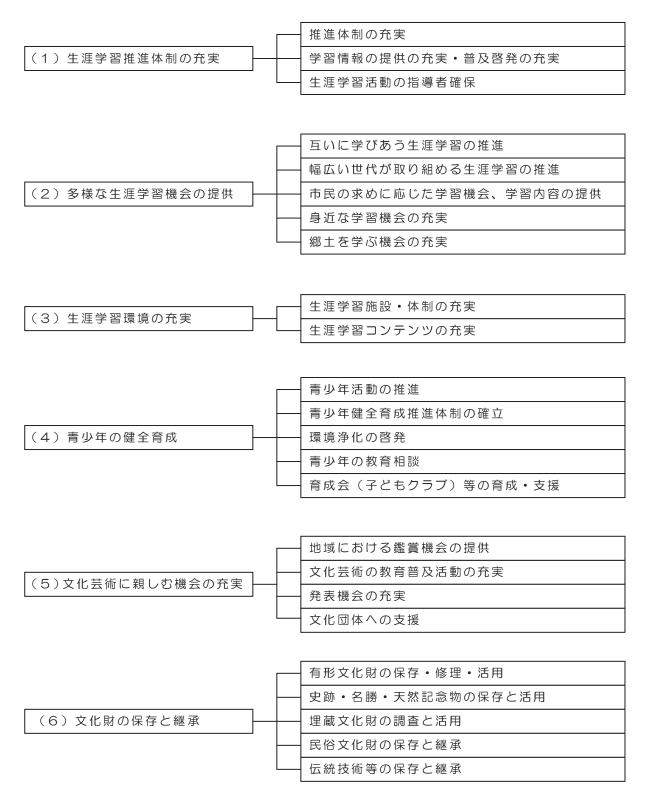


2 家庭・地域・学校の連携強化

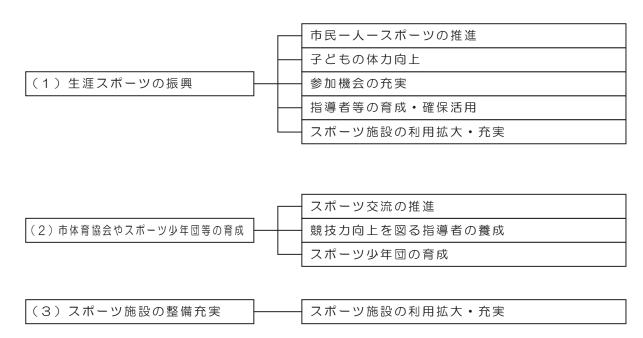


健やかで潤いがあり、活気に満ちた社会基盤づくり

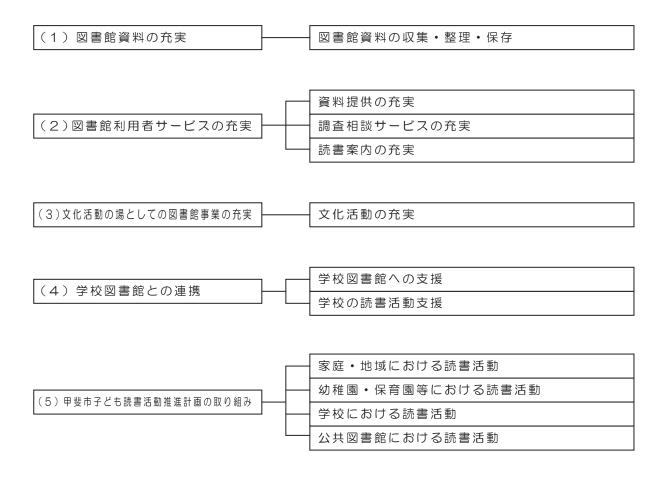
3 生涯学習・文化活動の推進



4 スポーツの振興



5 図書館活動の推進



第6章 具体的施策

各項目に示す「施策の方向及び概要」については、前期計画からの継続を基本 とし、5年間の取り組み状況と成果をふまえた見直しを行いました。

1 学校教育の充実

(1)キャリア教育の推進

1 取り組み状況と成果

- 研究校を指定し、望ましい勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、主体的に進路を選択する能力や態度を育てることを目的として、キャリア教育を推進してきました。
- 各校において、キャリア教育の全体計画や年間指導計画を作成し、各 教科・道徳・特別活動等の関連を図りながら系統性を意識した取り組み を推進してきました。
- 職場体験及び事前・事後の学習を通して、人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力といったキャリア教育で育成すべき能力を総合的に育成してきました。

2 現状・課題

- それぞれの発達段階にふさわしい内容や方法で、自立した社会人・職業人として必要な基礎的汎用的能力(人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力)を育成する観点に立った、体系的で計画的なキャリア発達を重視した生き方教育を、保護者や企業関係者等の理解と協力を得ながら、さらに推進していく必要があります。
- 学校の教育活動全体を見通したキャリア教育の取り組みが十分に行われているとは言えない状況があることから、学校の教育活動をキャリア教育の視点から振り返り、学校の特色を生かしたキャリア教育を推進していく必要があります。

○ 子どもたちのものづくり離れが指摘され、豊かな体験をすることによって得られる喜びや達成感を味わう機会が少なくなってきている現状を改善するために、幼稚園・保育園から体験学習等を通した教育を推進し、 進路選択や職業観の形成に結びつけていく必要があります。

3 施策の方向及び概要

学校教育に関する施策は、「甲斐市学校教育指導方針」として、周知して いきます。

施策の方向	甲斐市の施策の概要
	・小学校での職場見学、中学校での職場体験について、発達段階
小中連携による	に応じた取り組みを推進します。
一貫した進路指	・各種出前講座や公開授業、進路説明会を積極的に活用し、進路
導の推進	学習や自己の将来を考える機会を各校の教育課程に位置づけてい
	きます。
キャリア教育に	・県教育委員会が開催する研修会や協議会等への参加を通して、
関する指導力の	キャリア教育の意義や適切な教育課程の編成ついて理解を深める
向上	とともに、教員の指導力向上に取り組みます。
	・広報により、家庭・地域のキャリア教育についての理解を深め、
キャリア教育の	実践に役立つよう努めます。
理解と実践	・学校での職場見学や職場体験学習の充実を図るため、「職場体験
	受入先リスト」の作成に努めます。

4 目標となる指標

指標	指標の概要	H25年度	H31年度
1日 徐	に	の現況値	の目標値
	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケ		
夢や希望を持っ	ートにおける「将来の夢や希望を持っ	小 89.9%	小 90%
ている状況	ていますか」の設問に「しっかり持っ	中 74.0%	ф 80%
CUOWY	ている」「持っている」と回答した児	中 74.0%	4 00%
	童生徒の割合		

(2)豊かな心の育成

1 取り組み状況と成果

- 道徳教育の指導内容の充実や教員の指導力向上を図るとともに、道徳の授業を地域・保護者に公開し、家庭・地域・学校が連携して子どもたちの道徳性をはぐくむ取り組みを推進してきました。
- 子どもたちの豊かな人間性や社会性をはぐくみ、社会で生きる力を身に付けるために、学校現場では教育ボランティアとして地域の人材を積極的に活用し、地域住民との交流の場面を多く確保するとともに、体験的な活動に積極的に取り組んできました。
- 豊かな情操や思いやりの心をはぐくむために、読み聞かせや家庭と連携した取り組みを通して、子どもたちの読書活動の充実に取り組んできました。
- いじめや不登校、問題行動への対策として、教育活動全般を通して人間関係を形成する力や自己肯定感の育成、規範意識の向上を図るとともに、未然防止・早期対応に努めてきました。

2 現状・課題

- 子どもたちの豊かな人間性や社会性をはぐくむために、家庭・地域・学校が相互に結び付きを深めるとともに、指導内容の充実や教員の指導力向上を図り、小・中学校が連携した道徳教育をさらに充実させることが必要です。
- 情報化の進展等、社会の変化により、人や社会、自然等と直接ふれ合う体験の機会が乏しくなっています。子どもたちが豊かな人間性や社会性をはぐくみ、社会で生きる力を身に付けるためには、発達段階に応じて、地域の人材や自然等を活用した体験活動を引き続き系統的に行うことが必要です。
- いじめや不登校、問題行動の改善に向けて、学校、家庭、地域社会や関係機関が連携した取り組みが必要です。特に、いじめ問題に対しては今後 一層の取り組みが必要です。
- 教職員の教育相談に関する資質を向上させるとともに、スクールカウンセラーの活用を図り、いじめや不登校、問題行動に学校全体で取り組む体制を一層充実させていくことが必要です。

- 読書活動をさらに充実させるとともに、優れた文化芸術の鑑賞機会や体験活動を通して、豊かな情操をはぐくむことが重要です。
- 郷土を愛し、郷土に誇りを持てるような心情をはぐくむために、郷土学習を推進し、郷土の歴史や文化への理解を深めることが必要です。

3 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要		
	・道徳教育への理解を得られるよう土曜学級などでの道徳授業を地域		
道徳教育の推	にも公開していきます。		
進	・「しなやかな心の育成プロジェクト」等、県教育委員会が行う施策		
	と連携した取り組みを通して豊かな心をはぐくむ活動を推進します。		
豊かな体験活	・甲斐市の豊かな自然など地域の資源を活用するとともに、地域の人		
動の推進	材を活用した様々な体験活動を推進します。		
伝統文化・文	・地域に受け継がれている伝統や文化に関する学習の機会を設けると		
化芸術に関す	ともに、郷土の歴史や文化に対する理解をはぐくむ取り組みを推進し		
る教育や文化	ます。		
活動の充実			
読書活動の推	・読書活動を取り入れた授業の充実、親子読書の呼びかけ等により読		
進	書量の増加を図ります。		
	・県教育委員会が行う施策と連携した取り組みを行い、相談活動の充		
	実に努めるとともに、市独自の集計を行うなど不登校問題への取り組		
不登校問題へ	みを充実させます。		
の取り組みの	・不登校児童生徒の学校復帰への足がかりとして、適応指導教室を運		
充実	営します。		
	・スクールカウンセラーを活用し、不登校の未然防止や改善及び解決		
	を図ります。		
	・「甲斐市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期		
	発見・早期対応に取り組みます。		
いじめ問題へ	・県教育委員会が行う施策と連携した取り組みを行い、小中学校への		
の取り組みの	支援を充実させます。また、市生徒指導担当者会(学校・警察・市教		
充実	委等)などで情報交換を密に行い対応について研修を深めます。		
	・スクールカウンセラーを活用し、いじめの未然防止や改善及び解決		
	を図ります。		
問題行動への	・市生徒指導担当者会を活用して情報交換を行い、問題行動の早期発		
取り組みの充	見や迅速な対応に努めます。		
実			

4 目標となる指標

指標	指標の概要	H25年度 の現況値	H31年度 の目標値
道徳教育の推 進状況	・道徳の授業を地域住民や保護者に公開している学校の割合	小中 100%	小中 100%
規範意識の状況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「学校のきまりや約束を守っていますか」の設問に「よく守っている」「守っている」と回答した児童生徒の割合	小 91.8% 中 92.4%	小中 93%
思いやりの心の状況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「人が困っているときは、進んで助けていますか」の設問に「進んで助けている」「助けている」と回答した児童生徒の割合	小 90.5% 中 85.3%	小 91% 中 90%
読書への取り組み状況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「平日、家や図書館などで、 一日あたりどのくらいの時間、読書をしますか」の設問に「30分以上」と回答した児童生徒の割合	小 50.8% 中 34.2%	小 55% 中 40%
不登校の状況	・市独自の「長期欠席児童生徒状況調査」 における「不登校児童生徒」の割合	小中全体 1.14%	小中全体 1.10%
いじめの状況	・市独自の「児童生徒のいじめに関する 状況調査」における公立学校の「いじめ の解消率」	小中 98% 認知件数 178件 解消件数 175件	小中 100%

(3)確かな学力の育成

1 取り組み状況と成果

- 小中学校の各段階に応じた学習指導の充実を図り、基礎的・基本的な 知識・技能と、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・ 判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を身に付けさせるため の取り組みを推進してきました。
- 研究推進校を指定し、言語活動の充実や習得・活用・探究といった学習活動の発展性を意識した授業展開を推進し、確かな学力の育成に取り組んできました。また、校内研修を活性化し、教員相互の授業参観を通して、組織的に授業改善に取り組み、学力の向上に努めてきました。

○ 「全国学力・学習状況調査」及び「山梨県学力把握調査」の結果を分析し、成果と課題を明らかにした上で、児童生徒の実態に即した、学力向上の取り組みを推進してきました。

2 現状・課題

- 「全国学力・学習状況調査」及び「山梨県学力把握調査」の結果から、「知識」に関する問題に比べ、思考力・判断力・表現力等が求められる「活用」に関する問題に課題があり、また、無解答率が高いことも指摘されています。こうした現状から、問題解決型の学習を積極的に導入し、各教科における言語活動のさらなる充実を図るため、様々な場面で、レポートの作成、論述、説明、討論といった、児童生徒が自分の考えを記述したり発表したりする機会を設定し、習得した知識や技能を活用して、思考力・判断力・表現力等の育成に一層努めていく必要があります。そのため、基礎的・基本的な知識・技能の定着を、引き続き、図っていくことが求められます。
- これからの社会をたくましく生きていくために、全教育活動を通して、 国語力や読解力の向上に関する実践的な取り組みを継続し、言語能力・コ ミュニケーション能力を子どもたちに身に付けさせていく必要がありま す。
- 科学技術に関する基礎的素養の向上や科学技術関係人材の育成に向けて、理数教育の充実を図る必要があります。そのためには、小・中学校での観察や実験を用いた学習の実施や円滑な接続を一層進めていくことが必要です。
- 学習指導要領で示す目標に沿った評価(いわゆる絶対評価)を一層重視 し、児童生徒のよい点や可能性、学習の状況等を評価する方法等を工夫 するとともに、評価の客観性や信頼性を高める必要があります。
- 児童生徒の興味や関心・意欲を高め、主体的に学ぶことができるよう、 指導方法や指導体制の工夫・改善を進めるとともに、個に応じた指導を引 き続き充実させることが必要です。
- 総合的な学習の時間について一層の充実を図るため、発達段階に応じた 効果的な事例の提供や地域の教育力の活用等、支援策を充実させることが 必要です。
- 「全国学力・学習状況調査」の結果から本市の中学生は、全国及び山梨県全体に比べて学校の授業以外の学習時間が少ない状況にあることから、引き続き、授業と家庭学習との連続性を高める方策を、小学校段階から講

じ、家庭における学習習慣の確立を一層進めていくことが必要です。

○ 学習の系統性を意識し、学んだことが確実に定着していくよう、小・中学校において、教員間の授業公開や、教科や領域などの研究・研修により連携をさらに深めていく必要があります。

3 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
	・学習指導要領の趣旨を生かし、授業における指導の工夫を図り、
 各学校段階に応	授業評価を生かしながら効果的な授業を進めていきます。
じた学習指導の	・授業において、習得の場面と活用の場面を効果的に取り入れてい
元実	きます。
	・コミュニケーション能力の育成を学校の教育活動全体を通して推
	進します。
基礎的•基本的	・市教委による研究授業への指導助言を推進します。
な知識や技能の	・教育課程実施状況調査による客観的な評価を図ります。
定着	
	・課題解決型の学習テーマを積極的に導入し、習得した知識や技能
思考力・判断	を活用して思考力・判断力・表現力等をはぐくむわかりやすい授業
力・表現力等の	を行うための工夫に努めます。
育成 ・皆で歌う機会の充実や音楽発表会の実施など、自己表現	
	する事業を実施します。
	・人前で話す力など、言語活動の充実を図る事業を実施します。
国語力の向上	・「甲斐市子ども読書活動推進計画」に基づき、市全体での推進を
	図ります。
理数教育の充実	・市教委による研究授業への指導助言を推進します。
個性を生かす教	・個に応じた学習方法や個性を生かした学習内容の充実に努めま
育の充実	す。
学習意欲を引き	・学校評価(教師用アンケート・児童生徒用アンケート・保護者用
出す学習評価の アンケート)結果を活用し、授業評価を実施します。	
確立	
₩ ₩ ₩ ₩ ₩	・家庭学習の手引き等の作成に努め、家庭学習を推進します。
学習習慣の確立	・中学生対象の自学講座を継続実施します。
総合的な学習の	・地域の方や保護者等、ボランティアの協力も得つつ自然体験やボ
時間の充実	ランティア活動などの社会体験を積極的に取り入れます。

4 目標となる指標

指標	指標の概要	H25年度 の現況値	H31年度 の目標値
国語についての理解の状況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「国語の授業の内容はわかりますか」の設問に「とてもわかる」「わかる」と回答した児童生徒の割合	小 94.3% 中 87.6% (※H24の値)	小 95% 中 88%
算数(数学)に ついての理解 の状況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「算数(数学)の授業の内容はわかりますか」の設問に「とてもわかる」「わかる」と回答した児童生徒の割合	小 93.2% 中 80.8%	小 95% 中 81%
家庭学習の取り組み状況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「平日、学校以外で学年の目標時間の勉強をしていますか」の設問に「いつもしている」「だいたいしている」と回答した児童生徒の割合	小 77.4% 中 — %	小 80% 中 80%

(4)健やかな体の育成

1 取り組み状況と成果

- ラジオ体操や小学校で25メートル泳げるようになることを目指す等の取り組みを通して、運動に親しむ習慣づくりや意欲・能力の育成、体力の向上に努めてきました。
- 保健教育を中心とする健康教育、望ましい生活習慣や食習慣を身に付けさせるための食育、事故や災害等から身を守るための安全教育の推進に取り組んできました。

2 現状・課題

- 「新体力テスト」の結果から、本県児童生徒の総合的な体力は、平成 17 年からは改善傾向にありますが、すべての年齢で全国平均を下回って おり、本市においても同様の傾向があります。
- 児童生徒の総合的な体力は向上してきていますが、運動する子としない 子の二極化がみられることから、積極的に運動に親しむ習慣や意欲・能力 を育成することが必要です。

- 偏食・欠食、運動不足、睡眠不足等の生活習慣の乱れをはじめ、いじめ、 不登校等、心身の健康問題が多様化・深刻化していることから、学校・家 庭・地域の連携による保健教育の推進が必要です。
- 栄養のバランスがとれた適切な食事をとるなど望ましい食習慣を身に付けることや、安全な食品を選ぶための正しい知識を習得するなど、食の自己管理能力を育成するために、食育の一層の充実が必要です。
- 安全教育については、児童生徒が危険に対し、適切に対応できる力の育成を図るとともに、安全マニュアルの見直しを行うなど、学校教育活動全体を通しての取り組みが必要です。

3 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要		
	・走、投、跳など基本の運動の推進を図ります。		
	・ラジオ体操を推進し、基礎体力の向上や運動に親しむ態度の育		
学校体育・体力づくりの推進	成に努めます。		
くりの推進	・健康な生活を送る指標として、小学生が水泳で25m泳げるよ		
	う体育の授業における指導の充実を図ります。		
	・健康に生きていくために必要な食事、運動、睡眠を適切にとる		
	など、調和の取れた生活習慣を身に付けさせるよう健康教育を推		
	進します。		
健康・安全教育の	・生活習慣病、薬物乱用、ネット依存など多様化する心身の健康		
推進	課題に対応するため、保健管理、健康指導を推進するとともに、		
	必要に応じ、各種教室を開催します。		
	・学校の安全マニュアルの見直しを図り、総合的な安全対策に取		
	り組みます。		
食育の推進	・学校給食での地産地消をさらに促進していきます。		

4 目標となる指標

指標	指標の概要	H25年度	H31年度
1日 1宗	担保の城安	の現況値	の目標値
	・「山梨県新体力テスト・健康実態調		
体力・運動能力の	査」で小学5年生と中学2年生のボー	小 54.0 点	小 55点
状況	ル投げや 50 紘走など8種目の数値	中 42.2 点	中 45点
	を得点化した体力合計点(80点満点)		
心身の健康指導に	・薬物乱用、ネット依存等の未然防止		
関する取り組み状	に関する教室を実施している中学校	中 40%	中 100%
況	の割合		

朝食の摂取状況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「朝ごはんを食べて登校していますか」の設問に「いつも食べている」「だいたい食べている」と回答した児童生徒の割合	小 97.5% 中 93.0%	小中	98% 95%	
---------	--	--------------------	----	------------	--

(5)特別支援教育の充実

1 取り組み状況と成果

- 幼稚園、保育園、小中学校において、特別支援教育が必要な幼児・児童・生徒に対する適切な就学に努めてきました。
- 各校においては、校内委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターを中心にした特別支援教育に係る体制を整備するとともに、学校教育支援 員の充実などを通して、教育的ニーズに応じた適切な指導や支援に努めて きました。

- 特別支援教育については、幼児・児童・生徒の障がいの重度・重複化や 多様化が進むとともに、発達障がいやその傾向をもつ児童・生徒が増加傾 向にあり、特別支援教育のさらなる充実が必要です。
- 特別支援教育に係る一貫した体制を整備し、教育的ニーズに応じた適切な指導や支援に努めてきましたが、今後も全ての小中学校において、一人ひとりの障がいの状態や特性等に応じたきめ細かな教育的支援が、ますます必要です。
- 障がいがある子どもが、将来にわたり地域社会の一員として社会参加ができるよう交流及び共同学習を推進するとともに、子どもが主体的に自己の進路を選択・決定できる能力や適切な勤労観・職業観を身に付け、社会人・職業人として自立していくことができるよう支援をさらに進めていくことが重要です。
- 誰もが相互に人格と個性を尊重し合い、認め合える社会を形成するイン クルーシブ教育システムの構築に向けた取り組みが必要です。

3 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
	・個別の指導計画を活用して指導の充実を図ります。
	・甲斐市独自の特別支援教育研修会を開催し、特別支援教育に関
特別支援教育の充	する教員の資質向上を図ります。
実	・学校における支援体制の整備と保育園との連携強化を図りま
	す。
	・巡回指導を通して、学校教育支援員の指導の充実に努めます。
就学指導の充実	・年間を通した就学相談の充実に努めます。
自立と社会参加の	・個別の教育支援計画を活用して指導の充実を図ります。
促進	

4 目標となる指標

指標	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	H25年度	H31年度
指に標し、指標の概要は、	の現況値	の目標値	
「個別の指導計	•「個別の指導計画」を作成してい	小 100%	小 中 4 0 0 0 /
画」の作成状況	る小中学校の割合	中 100%	小中 100%
「個別の教育支援	•「個別の教育支援計画」を作成し	小 100%	小 中 4 0 0 0 /
計画」の作成状況	ている小中学校の割合	中 100%	小中 100%

(6)時代の要請に応える教育の推進

1 取り組み状況と成果

- 各小中学校への電子黒板やデジタル教科書等の導入を進め、ICT環境整備に努めてきました。
- 「ICTを活用したわかりやすい授業」の研究推進校を指定し、電子 黒板やタブレット端末を活用した授業のあり方や指導法について研究・ 実践を行うとともに、その成果を市内各校へ普及させてきました。
- 小学校第1学年から第4学年における「国際理解の時間」の設置と、 第5・6学年における「外国語活動」の指導充実のためにALT(外国 語指導助手)を配置してきました。中学校においては常勤ALTを配置 し、英語科の指導充実を図ってきました。
- 県教育委員会作成の「やまなし環境学習プログラム」の活用や、地域 人材を活用した体験活動等を通じて環境教育、福祉教育、人権教育の充

実に努めてきました。

2 現状・課題

- 情報化やグローバル化の進展、知識基盤社会の到来、地球規模の環境問題の深刻化等、時代や社会の変化に対応した教育が求められています。
- ICT環境の整備や教員のICT活用能力の向上を図りながら、児童生徒を有害環境から守るための情報モラル教育や、児童生徒の情報活用能力の育成を行う必要性が一層高まってきています。
- 環境教育、福祉教育、人権教育、男女平等教育の推進にあたっては、学校の教育活動全般を通した系統的な取り組みにより、知識や理解を深めるとともに、実践的な態度をはぐくむ必要があります。
- グローバル化が進む中、豊かな語学力・コミュニケーション能力を身に付け、様々な分野で活躍できるグローバル人材を育成していくために、英語教育の重要性が一層増してきていることから、小学校低学年から英語教育を一層充実させていく必要があります。

3 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
青少年を有害環境 から守るための取	・平成20年に出した「小中学生の携帯電話利用に対する緊急提言」の内容を改訂し、普及に努めます。
り組みの推進	・民間企業等の「ケータイ・スマホ教室」を活用し、有害環境から未然に子どもたちを守る取り組みを促進します。
環境教育の充実	・県教育委員会作成「やまなし環境学習プログラム」等を活用し、 小学校での環境教育推進を図ります。 ・甲斐市環境副読本を活用し環境問題への理解を深めます。
福祉教育·人権教	・体験学習等の充実を通してボランティア活動を推進し、他者を
育•男女平等教育	思いやる心を育成します。
等の充実	
情報教育の充実	・電子黒板、タブレット端末等、ICTに関する研修の機会を充 実させていきます。
	・小学校外国語活動 (5・6年) の充実を図るとともに、小学校 1
国際理解の推進と	年生から4年生まで「国際理解の時間」を設定し、ALT(外国
コミュニケーショ	語指導助手)を授業や活動に配置します。
ン能力の育成	・小中学校の英語活動・英語教育の連携を図りながら、コミュニ
	ケーション能力の育成に努めます。

4 目標となる指標

指標	指標の概要	H 2 5 年度	H31年度
/	11 信の城安	の現況値	の目標値
環境教育の充実	・「やまなし環境学習プログラム」を 活用した取り組み実践率	小 63.6%	小 100%
小学校外国語活動 及び国際理解の時 間の充実	・小学校1~4年の「国際理解の時間」の各校の取り組み時間数(12時間)の達成率	小 63.6%	小 100%

(7)学校教育の環境整備

1 取り組み状況と成果

- 学校教育を支える環境づくりとして、学校施設の充実、教職員の資質向上、学校教育支援員の増員に努めてきました。
- その結果、学校施設の耐震化、中学校における武道場の整備、また、きめ細かな指導の充実のため、学校教育支援員等の全小中学校への複数配置を実現しました。

- 学校教育の充実のためには、それを支える教育環境をソフト、ハードの 両面から充実することが重要です。
- 児童生徒がよりよい環境で学習できるよう、必要な施設や教材設備の整備・充実を今後も計画的に図っていく必要があります。
- 児童生徒が充実した教育を受けられるよう、優れた県費負担教職員の確保、教職員の適正な配置、教職員として必要な資質や能力の向上を推進する必要があります。
- 学校評価を推進し、開かれた学校づくりと学校への地域参画を充実させ、 家庭・地域・学校・行政が協働して、教育活動を一層充実する必要があり ます。
- 経済的な理由で就学が困難な児童生徒に対して、引き続き就学援助を行っていく必要があります。

○ 児童生徒に対して、よりわかりやすい授業を行うため、各学校の授業改善に向けた取り組みを支援・活用する必要があります。

3 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
学校施設の充実	・文部科学省が進める教育のスクールニューディール政策を受
	け、多様化した教育内容や教育方法に対応できるよう努めます。
優れた人材の確保	・地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市立学校
と教職員の適正配	の管理者である市教委として、県教委に対し、「優れた人材の確
と教職員の過止的	保と教職員の適正配置」を要請し、「創甲斐教育」の推進を図っ
	ていきます。
 教職員の資質向上	・市教委による研修の機会を充実させ、教職員の指導力、資質の
教職員の負負的工	向上を図っていきます。
 学校運営の充実	・「学校評価システム」を継続実施し、自己評価及び学校関係者
子校連名の元夫 	評価等を充実させ、学校運営への活用に努めます。
就園・就学の奨励	・就園奨励費及び就学援助費の充実に努めます。
学校現場の創意工	・市教委として研究校を指定し、開発した教材や授業改善の方策
夫による取り組み	などの普及に努めます。
への支援	
教育に関する研究	・各校のホームページを充実させ、教育に関する研究成果等の蓄
成果等の蓄積・活	積・活用に努めます。
用	

4 目標となる指標

指標の概要	H 2 5 年度			
		の現況値	の目標値	
四郊长完娇		・市教委の研究指定校の割合	小 63.6%	小 60%
研究指定校の状況		・中教安の研究指定校の部合	中 100%	中 60%

2 家庭・地域・学校の連携強化

(1)家庭教育への支援

1 取り組み状況と成果

- 子育て中の保護者を対象とした子育て教室等を開催し、育児知識や技術等を学習するとともに、仲間づくりを行う場を提供し、情報の提供・助言その他の援助を行うことにより、保護者の精神的負担の軽減を図ってきました。
- 家庭児童相談室を設置し、子育てに関する様々な問題や子どもの問題行動などについて相談に応じ、関係機関と連携した支援に努めてきました。

- 「生活スタイルの多様化」、近所の子どもたちで遊ぶ「地域におけるつ ながりの弱体化」など様々な要因によって、「地域全体で子どもたちを育 てていく」という力の低下が懸念されています。
- 少子化、家族形態の変化などにより、子育てやしつけ、子どもの不登校 や進路等に不安や悩みを持ちながらも、相談相手が得られない保護者が増 加しています。家庭教育の充実を図るため、子育て、家庭教育に関する学 習機会の充実が必要です。
- 子育てに関する知識の習得や、父親の子育てへの参加の促進等を図るための学習機会の充実、地域ぐるみの支援体制や相談体制の充実、公民館のほか P T A 活動や学級懇談会等の場を活用した子育て支援が必要です。
- 児童虐待が社会的な問題となっています。児童虐待に関する相談件数は年々増加しており、相談体制の充実と同時に、関係機関による連携した対応が求められています。

3 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
フカアに明ナフ兴	・児童館等を利用して、子育てに関する知識や技術を学習する
子育てに関する学	機会の充実に努めます。
習機会の充実	・父親の子育て参加を促進するための学習機会を設けます。
	・「子育てに関する相談体制の充実」に努めます。
子育てに関する相	・「家庭児童相談室」「子育てひろば」「子育て支援センター」「児
談体制の充実	童館」等における活動の充実と相互の連携強化を図ります。
	・関係機関の連携によるケース会議の充実を図ります。

4 目標となる指標

指標	指標の概要	H25年度 の現況値	H31年度 の目標値
子育てに関する	子育て中の保護者を対象にした学習	14 🗆	150
学習会実施回数	会の実施回数	14 🙂	15 🛮

(2)幼児教育の推進

1 取り組み状況と成果

- 保育所保育指針や幼稚園教育要領を踏まえ、養護と教育が一体に展開されるよう、特に言語を中心に発達の援助に取り組み、相手の話を聞こうとする態度の育成、自分の言葉で思いを表現する自己表現力の向上に努めてきました。
- ラジオ体操やマラソンの実施、外部講師による各種教室 (3 B 体操、サッカー) の開催など、基礎体力、運動能力の向上に努めてきました。
- 動物とのふれあいや飼育、植物の栽培を通して、生命を大切にする心 の育成に努めてきました。

2 現状・課題

○ 保育所保育指針の改定(平成21年4月1日施行)により、保育の内容については「養護」と「教育」が一体となって展開されることとなりました。「教育」とは子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助と位置づけられており、構成される五領域の中には「言葉」が含まれています。また、「言葉」については、経験したことや

考えなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲 や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養うものと位置づ けられています。

- 文部科学省の「体力・運動能力調査」によると、昭和55年頃をピーク に子どもの体力は低下の一途をたどっています。そこで、子どもたちが、 基礎体力を身に付け、運動能力を向上させる取り組みが必要です。
- 幼稚園・保育園から小学校へ円滑に移行できない小学1年生に、集団行動がとれない、授業中に座っていられないなどのいわゆる「小1プロブレム」と言われる状況が見られます。
- 幼稚園・保育園、小学校が一体となって、子どもの基本的な生活習慣の 習得や社会性の発達などの課題に対応することが必要です。
- 幼稚園・保育園では、子どもの発達過程に応じた適度な運動を取り入れることを保育の内容としており、ラジオ体操やマラソンの実施などの取り組みを行っています。
- 幼稚園・保育園では、読み聞かせ、紙芝居、かるた、歌など、相手の話 を聞こうとする態度を育てることに重点をおいた保育を実施しています。
- 子どもたちの日常生活の様子からは、コミュニケーション能力の不足や 自制心、規範意識の不足などが感じられます。

3 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
幼・保から小学校	・園児と児童の交流会、職員の意見交換会を通して、幼稚園・保
への円滑な移行	育園・小学校の連携に努めます。
	・自分の考えを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こ
自己表現活動の	うとする意欲や態度を育てるための保育を実施します。
実践	・文字に触れる教育プログラム、書道や英語活動を取り入れるこ
	とにより、豊かな感性や表現力を培います。
基礎体力を身に	・園庭における遊びプログラムを作成し、基礎体力を身に付け、
付ける遊びプロ	運動能力の向上に努めます。
グラムの実践	
	・教育プログラムを通して、命を大切にできる心と体づくりに努
命を大切にする	めます。
心をはぐくむ活	・小動物の飼育、セラピードックとのふれあい、植物の栽培、自
動の実践	然観察などを通し、生命についての興味や関心を育てることによ
	り、豊かな心を培います。

4 目標となる指標

指標	指標の概要	H25年度	H 3 1 年度
指 標 	11 信の城安	の現況値	の目標値
幼・保・小の連携	・幼稚園や保育園との交流活動を年に	小 36.3%	小 55%
状況	3回以上行った小学校の割合	小 30.3%	JI 55%
ふれあい体験の	・幼稚園や保育園とのふれあい体験を	中 80%	中 100%
実施状況	実施している中学校の割合	4 6U% 	Ф 100%

(3)地域で取り組む教育活動の推進

1 取り組み状況と成果

- コミュニティ・スクールの指定校を定め、地域住民の学校運営への参画 や連携強化を進め、地域全体で子どもを育成する取り組みに努めてきま した。
- 地域の教材や人材を教育資源として積極的に取り入れ、地域の教育力を 生かす教育活動を推進してきました。
- 地域住民から学校評議員を選任し、学校評価制度による学校関係者評価 委員会などを通して地域の意向を把握し、学校運営に反映するとともに、 学校評価の公表により説明責任を果たし、地域に開かれた学校づくりを 推進してきました。
- 地域や保護者に対し、学校ホームページや各種たより、授業公開等を通 して、学校での活動状況を積極的に発信してきました。

- 学校現場では、教員が本来取り組むべき教育活動以外の業務が増大し、 教員の勤務負担増加が懸念されています。そこで、授業の補助や部活動等 の支援、環境整備活動支援、登下校時の安全確保、放課後や週末の体験・ 交流活動を支援するため、地域と連携して、地域で学校を応援する仕組み の構築が必要です。
- 地域における人材バンクやネットワークづくり等を進め、地域の人材を さらに活用しやすくする必要があります。
- 地域活動への子どもの参加がより一層活発になるよう、家庭・地域・学

校の連携による取り組みが必要です。

- 学校ホームページ等を通して学校の活動状況の広報や公開授業等により、開かれた学校づくりに取り組むことが必要です。
- 子どもたちの人間性や社会性を豊かにはぐくむためには、家庭、地域、 学校、行政が連携して、子どもたちを見守り、はぐくみ、支える環境づく りが必要です。

3 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
地域住民による学	・地域ボランティアの協力を得て、地域全体で学校教育を支援す
校支援体制の整備	る体制づくりを進めます。
地域活動への子ど	・青少年育成甲斐市民会議や各地区民会議の取り組みをもとに、
もの参加促進	地域活動への参加促進に努めます。
 地域のボランティ	・地域ボランティアによるあいさつや声かけ、他人の子もほめて
ア等との連携によ	叱る運動の取り組みを通して、子どもの非行防止や防犯活動を推
る安全・安心な地	進していきます。
域環境の確保	・地域ボランティアによる見守り活動や子ども110番の家の協
以採児の正体	力により、継続的に登下校時の防犯活動を推進していきます。
放課後や週末の子	・児童館での体験講座を活用した取り組みを推進します。
どもたちの体験・	・育成会(子どもクラブ)等の支援を通して、体験・交流活動の
交流活動等の場づ	場づくりに努めます。
<り	
	・学校評議員制度の更なる活用を通して、地域の意見を学校運営
 開かれた学校づく	に反映できるよう努めます。
りの推進	・学校の活動状況や学校評価結果等を家庭や地域住民に広く知っ
ウ の推進	てもらうため、学校ホームページやリーフレット等、様々な方法
	を活用した情報発信を更に推進していきます。
「郷育の日」事業	・親子・家族で取り組む「郷育の日」を設け、子どもたちの健全
の充実	育成のための環境づくりに努めます。

4 目標となる指標

指標	指標の概要	H25年度 の現況値	H31年度 の目標値
学校ホームページ の閲覧状況	・学校ホームページにおける月平 均閲覧者数が小学校で 600 人、 中学校で 500 人を超える学校の	小 54.5% 中 80.0%	小 80% 中 100%
	割合		

3 生涯学習・文化活動の推進

(1)生涯学習推進体制の充実

1 取り組み状況と成果

- 生涯学習に取り組む拠点としての公民館施設等の充実など、環境の整備 を図ってきました。
- 各公民館に社会教育指導員を配置し、生涯学習講座等の企画・運営を行いました。
- 子どもイベント情報誌を発行し、市が実施する子どもを対象とした事業 を一括して掲載することにより、多様なメニューをわかりやすく提供しま した。
- 生涯学習指導者人材バンクについては、登録の見直しを行い、講師、指 導者の確保を図ってきました。

2 現状・課題

- 市民一人ひとりが生き甲斐のある充実した人生を送ることができるよう、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりが重要です。
- 生涯学習推進体制の充実・強化を図り、生涯学習施策を総合的かつ効果 的に推進する必要があります。
- 市民の自主的な学習活動を支えるため、学習ニーズに合った最新の学習 情報がいつでも得られるよう、情報提供の充実を図る必要があります。
- 今後予想される学習意欲の高まりや多様化に対応するため、専門的な指導力や優れた資質等を備えた指導者の養成と確保、関係団体への支援により、生涯学習の一層の促進を図る必要があります。

3 施策の方向及び概要

生涯学習・文化活動の推進に関する施策は、「甲斐市生涯学習大綱」をも とに策定される「甲斐市生涯学習推進計画」として、周知していきます。

施策の方向	甲斐市の施策の概要
世界はある方中	・社会教育委員、公民館運営審議会などの各組織が、それぞれの
推進体制の充実	立場から生涯学習推進のための助言をしていきます。
学習情報の提供の	・甲斐市広報誌・ホームページ、やまなしくらしネット等を活用
充実・普及啓発の	し、学習機会やその内容、方法等について広く情報を発信してい
充実	きます。
生涯学習活動の指	・甲斐市生涯学習指導者人材バンクを継続的に整備し、様々なジ
導者確保	ャンルの講師、指導者の確保を図っていきます。

4 目標となる指標

+5 +5	**************************************	H25年度	H 3 1 年度
指標	指標の概要	の現況値	の目標値
生涯学習活動の指	・甲斐市生涯学習指導者人材バンク登	159人	200 1
導者確保	録者数	159人	200人

(2)多様な生涯学習機会の提供

1 取り組み状況と成果

- 次代を担う子どもたちが創造性や知識の向上、伝統文化・食文化の伝承、 科学に興味が持てるよう子どもや親子を対象とした講座を各公民館等で 開催しました。
- 生涯学習講座等の受講者による自主的・主体的な学習活動の支援に取り 組み、自主グループの育成を図りました。
- 小学校低学年を対象に、字をきれいに丁寧に書くことを目的とした「子 ども書道講座」の開催。また、市内小学校の全児童を対象とした「山県大 弐書道展」を実施し、表現力や国語力の向上を目指しました。
- 江戸時代中期に活躍した郷土の偉人「山県大弐」の功績を普及するため、 「山県大弐紙芝居」を作成し、郷土を学ぶ機会の充実を図りました。

- 急激な社会経済情勢の変化、ライフスタイルの変化等に伴い、市民の生涯学習へのニーズも多様化、高度化しています。
- 社会人をはじめとする幅広い学習者のニーズに応えるとともに、地域の

活性化等の課題に取り組むため、幅広い学習内容や学習機会の充実を図る必要があります。

○ 個々の心の豊かさや生き甲斐、ふれあいを求めて学習する機会づくりに 取り組む市民グループや団体の要求に応えていく必要があります。

3 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
互いに学びあう生	・各種講座で学び、公民館を拠点に活動されている人々が、その
選がに手じめり生 涯学習の推進	成果を発表するなど、地域での活動に貢献できるような体制の整
(圧子白の狂性)	備を進めます。
	・子どもたちを対象とした学習機会の提供によって、子どもや親
幅広い世代が取り	子など幅広い世代による公民館利用を促進します。
組める生涯学習の	・書く力や読む力の向上など「子どもたちの国語力の育成」につ
推進	いて、生涯学習の立場から、公民館講座、青少年教育などを通し
	て取り組みます。
市民の求めに応じ	・日々変化する市民の多様な求めに応じた学習機会の提供、学習
た学習機会、学習	内容の向上に努めます。
内容の提供	
自にな過級機会の	・地域にとって情報発信基地である公民館を中心に、各種講座や
身近な学習機会の	公民館まつりをはじめとした、「身近な学習機会の充実」に努め
充実	ます。
郷土を学ぶ機会の	・市内の文化遺産を活用した「郷土を学ぶ機会の充実」に努めま
充実	す。

4 目標となる指標

指標	指標の概要	H25年度 の現況値	H31年度 の目標値
多様な学習活動へ	・公民館が主催する親子、子ども向け	1,754 人	2,000 1
の取り組み状況	生涯学習講座への参加者数	1,754人	2,000人

(3)生涯学習環境の充実

1 取り組み状況と成果

○ 市役所新庁舎の建設と併せて、竜王北部公民館の整備を行い、利用者 のニーズを反映した施設となるよう努めました。

- 年次計画の中で各施設の修繕・工事、備品の整備や適切な維持管理に 努め、生涯学習環境の充実を図りました。
- 各公民館等で開催している「ふれあい講座」を、単館では実施できない内容を「合同講座」として開催し、講座内容の拡充を図りました。また、対象を子どもから大人までとし、異年齢交流が図られるよう努めました。

2 現状・課題

- 市民が自主的に生涯学習に取り組めるよう、生涯学習環境を充実することが重要です。
- 活力に満ちた地域社会づくりをめざし、学生、勤労者、高齢者等、地域 の人材の活躍の場を広げていく必要があります。
- 各施設での展示や多彩で魅力あるイベントや講座等を実施し、多くの市 民が気軽に参加できる学習機会を充実する必要があります。

3 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
生涯学習施設•体	・市内各施設の整備と適切な維持管理に努めます。
制の充実	
生涯学習コンテン	・公民館、地域ふれあい館における自主事業の充実に努めます。
ツの充実	

※コンテンツ:文書・音声・映像等、提供される様々な情報・内容のこと

4 目標となる指標

指標	指標の概要	H25年度	H31年度
10 130	10 18 07 18 0	の現況値	の目標値
生涯学習コンテン	・市が主催する生涯学習講座等への参	20,584 人	22.000 1
ツの充実	加者数	20,004 八	22,000 /

(4) 青少年の健全育成

1 取り組み状況と成果

- ジュニアリーダーを中心とした地域での青少年活動が活性化されるよう、ジュニアリーダーを対象にした研修会、体験活動を実施しました。
- 青少年育成甲斐市民会議、竜王・敷島・双葉各地区民会議、甲斐市子 どもクラブ指導者連絡協議会が行う事業を支援しました。
- 不登校、いじめ、非行及び家庭教育などの諸問題に対応するため、電話による教育相談「心のホットライン」を実施しました。また、各地区で教育相談電話を開設するほか、行政、福祉、教育などの関係機関が『子どもネット』として連携し、認定カウンセラーによる「家庭教育カウンセリング」「子育てしゃべり場」において幅広い相談に応じました。
- 青少年育成に障害となる環境の浄化のため、有害広告物等の撤去活動 や書店・コンビニエンスストア等の社会環境調査を実施しました。また、 非行や事故、犯罪被害を未然に防ぐため、夏休み期間に愛のパトロール を実施しました。
- 地域コミュニティが見直されている現在において、地域全体で子どもたちを育てる必要性を唱える関係団体が展開する「他人の子もほめて叱る 運動」を支援し、地域の環境づくりを推進しました。

- 青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。現代社会に潜在的に存在する諸問題を真摯に受け止め、甲斐市青少年総合対策本部、学校、家庭と地域社会が常に連携し、青少年の健全育成に努める必要があります。
- 青少年活動の活性化を図るため、青少年活動団体等の育成に努めるとと もに、青少年育成推進員や育成会(子どもクラブ)等の指導者の育成に努 める必要があります。
- 次世代を担う青少年育成のための指導体制を確立し、充実させていく必要があります。
- 青少年育成に障害となる環境の浄化に努める必要があります。
- 地域での体験活動を進めていく上で必要な育成会(子どもクラブ)等の

育成・支援に努める必要があります。

3 施策の方向及び概要

佐笠のち向	田非士の佐竿の畑亜
施策の方向	甲斐市の施策の概要
	・青少年活動の活性化を図るため、青少年活動団体・ジュニアリ
	ーダー会・シニアリーダー会等の育成に努めるとともに、指導者
	の育成に努めます。
青少年活動の推進	・「ジュニアリーダー」を対象とした研修会・活動等を通して、
	ジュニアリーダーが地域において指導者とともに青少年活動の
	中心を担えるよう支援していきます。また、将来の指導者となり
	うるシニアリーダーの育成に努めます。
	・次代を担う青少年の健全育成を図るため、甲斐市青少年総合対
青少年健全育成推	策本部を構成する各種団体の連携を推進します。また、青少年の
進体制の確立	健全育成活動の中核となる青少年育成甲斐市民会議、各地区民会
	議の事業を充実していきます。
	・書店・コンビニエンスストア等の社会環境調査を引き続き実施
環境浄化の啓発	し、健全育成に好ましくない環境の浄化に努めます。また、薬物
	乱用、ネット依存等の未然防止の啓発に努めます。
青少年の教育相談	・不登校、いじめ、非行及び家庭教育の問題などに対応するため、
月少牛の叙月竹畝	電話や通所による「教育相談」を継続実施していきます。
育成会(子どもク	・青少年の体験活動、ボランティア活動が推進されるよう、育成
ラブ)等の育成・	会(子どもクラブ)等の組織育成を支援していきます。
支援	

4 目標となる指標

指標	指標の概要	H25年度	H31年度
		の現況値	の目標値
	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケ		
青少年の地域活動 への参加	ートにおける「今住んでいる地域の行	小 82.6% 中 54.3%	小 85%
	事に参加していますか」の設問に「よ		中 60%
	く参加している」「だいたい参加して	4 04.0%	4 00%
	いる」と回答した児童生徒の割合		

(5)文化芸術に親しむ機会の充実

1 取り組み状況と成果

- 文化協会や公民館自主グループなどの活動を支援し、活動の成果を発表 する機会を設け、文化活動の拡大を図りました。また、文化祭や公民館ま つりなどの事業は、完全な自主運営を目指して取り組みました。
- 双葉ふれあい文化館は、平成20年度から指定管理者制度を導入し、専門的な立場から事業を企画・立案・実施し、より質の高い芸術文化に触れる機会を提供しています。利用者は増加傾向にあり、また、市民参加型の演劇をワークショップ形式で実施するなど、新しい取り組みをしています。
- 平成25年に開催しました国民文化祭では、朗読フェスティバル・ダンススポーツフェスティバル・創作ミュージカル・小学生吹奏楽フェスティバルの4事業には多くの方々の出演や参加、観覧をいただき、大きな成果を得ることができました。

- 魅力ある文化を創造し、市民が心から生き甲斐のある充実した生活を送るために、市内文化施設等において文化芸術にふれあい親しむ機会の充実を図る必要があります。
- 市内の文化施設等を活用し、芸術の鑑賞機会を提供することにより、文 化芸術鑑賞機会の充実を図る必要があります。
- 地域に根ざした芸術活動に参加できるように各種文化団体の育成を支援する必要があります。
- 文化芸術活動は、心に豊かさをもたらすとともに、創造性と人間性ある れる人材をはぐくむために必要なものです。
- 文化芸術活動の普及を推進するため、市民ニーズの多様化に対応した各種の講座や講演会等の開催、学校教育との連携、情報の提供を行う必要があります。
- 国民文化祭での経験を生かし、文化活動の拡大・地域文化の活性化を 図っていく必要があります。

3 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
地域における鑑賞	・双葉ふれあい文化館を中心に市内施設を活用し、芸術鑑賞の機
機会の提供	会を提供します。
文化芸術の教育普	・国、県、民間団体が実施する文化振興事業を活用し「文化芸術
及活動の充実	の教育普及活動の充実」に努めます。
	・甲斐市文化協会が開催する文化祭の拡大や市内各公民館、地域
発表機会の充実	ふれあい館が開催する「公民館まつり」などを中心とした「発表
	の機会の充実」を進めます。
	・子どもたちが参加する音楽祭等の実施を進めます。
文化団体への支援	・各種文化団体の支援を進めます。

4 目標となる指標

指標	指標の概要	H25年度 の現況値	H31年度 の目標値
舞台芸術公演への	・双葉ふれあい文化館による自主企		
市民の参加状況	画事業への参加者数	5,482 人	6,600 人

(6)文化財の保存と継承

1 取り組み状況と成果

- 市内に残された文化遺産の調査を進め、特に甲斐市の歴史的、自然史的 形成に重要であるものについて「市指定文化財」として指定し、保存に 取り組みました。
- 市民講座の開催や学校教育との連携を図り、文化遺産を身近に感じ、甲斐市民であることに誇りを持ってもらえる学習の機会を積極的に提供しました。
- 急速な都市化によって失われていく埋蔵文化財の保護、保存を行い、 調査によって得られた文化財の公開に努めました。
- 保存、継承を行う所有者の負担を軽減するための支援に努めました。

2 現状・課題

○ 市内には貴重な文化遺産が多く存在しています。これらは現在の甲斐市

につながる礎であり、甲斐市民の生活文化の基礎でもあります。

- 市内の文化遺産の現状を調査し、的確な把握を行うことにより、引き続き文化遺産の保存対策を講じていく必要があります。
- 保存修復等が必要な指定文化財については、所有者等の負担を軽減する ことで文化財の保存を支援するとともに、多くの市民に歴史と文化に触れ る機会を提供することにより、文化財の保存と活用に努め、次世代に引き 継いでいく必要があります。
- 史跡・名勝・天然記念物については、新たに保護対策が必要な文化財の 把握と指定を行い、その保存や活用を推進する必要があります。
- 市内2つの歴史民俗資料館と文化財整理室など、いくつかの関係施設には、多くの文化遺産が保存されています。これら文化遺産の有効活用、保存状態の適正化を図るため、施設の環境整備を進める必要があります。
- 指定文化財や埋蔵文化財を保護するための調査と保護を行うとともに、 広く市民に公開し、活用を図る必要があります。

3 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要	
有形文化財の保存・修理・活用	・市で所有する文化遺産の適正な管理や公開活用を図ります。 ・市内所在の指定有形文化財の保存、管理、活用を充実させるための指導、助言、支援を行います。	
史跡・名勝・天然記 念物の保存と活用	・史跡・名勝・天然記念物の保存を行うとともに、環境の保全に取り組み、見学会の開催など広く活用を図ります。	
埋蔵文化財の調査 と活用	・市内の開発計画を的確に把握し、保護指導を適切に行うとともに、発掘調査によって出土した遺物などの公開・活用を推進します。	
民俗文化財の保存 と継承	・地域住民のつながりの中から受け継がれてきた民俗文化財の調査、保存を行い、行事や後継者の育成支援や負担軽減に努めます。	
伝統技術等の保存 と継承	・伝統技術等の精査を進め、保持者の保護、技術の継承支援に努めます。	

4 目標となる指標

指	標	指標の概要	H25年度 の現況値	H31年度 の目標値
文化財の保存・活		・市内小中学校教職員、児童生徒への	10 //t	20 /tt
用状況		文化遺産資料公開及び活用件数	10件	30件

4 スポーツの振興

(1)生涯スポーツの振興

1 取り組み状況と成果

- 市民が身近なところでスポーツに親しみ、健康で活力ある生活が営めるよう、軽スポーツ、ラジオ体操を中心に生涯スポーツを推進しました。
- 広報誌、ホームページなどを活用し、スポーツイベント情報やスポーツ施設の空き状況に関する情報の発信に取り組みました。
- チャレンジデーなどを通じて、スポーツ・レクリエーション活動や健 康づくりへの意識を高めるとともに、地域の連帯感の醸成に努めました。

2 現状・課題

- 市民が健康で豊かに生きるために、だれもがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。
- いつでも、どこでも、いつまでも、気軽にスポーツを楽しむことができる場や機会を充実するとともに、スポーツに関する様々な情報の発信に努めていく必要があります。
- スポーツ活動の場の拡大に伴って必要となるスポーツ指導者やスポー ツボランティアの養成・確保と一層の活用を図る必要があります。
- 市民が身近なところでスポーツに取り組むことができるとともに、多様 な市民のニーズに応えられるよう、スポーツ施設の充実を図る必要があり ます。
- 全国的に行われているスポーツイベントに参加するなど、市を挙げて年 代や性別に関係なく多くの市民がスポーツを楽しむ機会を提供し、「市民 一人一スポーツ」の推進を図る必要があります。

3 施策の方向及び概要

スポーツに関する施策は、「市民一人一スポーツ」を目標に**「甲斐市スポーツ推進計画」**として、周知していきます。

施策の方向	甲斐市の施策の概要
	・市教育委員会、各実行委員会主催によるスポーツイベント・大
 市民一人一スポー	会等の充実に努めます。
ツの推進	・市体育協会、スポーツ推進委員協議会と連携し、地域スポーツ
	推進の取り組みの充実に努めます。
	・「総合型地域スポーツクラブ」の育成を推進します。
 子どもの体力向上	・丈夫な体をつくる機会の一つとして、「子ども水泳教室」を開
	催し、子どもの体力の向上と健全な育成に努めます。
 参加機会の充実	・スポーツ活動の促進と健康増進のため、自治会(区)が行う運動
多加協会の元夫	会や軽スポーツ大会に対し、助成していきます。
	・市スポーツ推進委員、地域スポーツ普及員、スポーツ少年団指
 指導者等の育成・	導者の確保及び育成に努めます。
確保活用	・市内外のスポーツの有資格者や学生時代のスポーツ経験者を募
	り、市が行うスポーツ教室やスポーツ事業の指導や参画を促進し
	ていきます。
	・市内学校体育館(15校)及びグラウンド(16校)、夜間照明施
 スポーツ施設の利	設(8校)、柔剣道場(3校)の一般開放を継続していきます。
用拡大・充実	・社会体育施設(体育館、テニスコート、武道館、グラウンドな
四派八、儿夫	ど12施設)とB&G海洋センター(2施設)及び玉幡公園総合
	屋内プールの利用拡大を図ります。

4 目標となる指標

指標	指標の概要	H25年度 の現況値	H31年度 の目標値
子どもを対象にした水泳教室の開催	・爽快子ども水泳教室に参加した園児及び小学生の人数	802人	850人
参加機会の充実	・市民参加によるスポーツイベントに 参加した人数	92,473 人	95,000人

(2)市体育協会やスポーツ少年団等の育成

1 取り組み状況と成果

- 県体育祭りや支部対抗球技大会等、各種大会で活躍できる選手の育成の ために支援しました。
- 地域スポーツの振興を図るため、市スポーツ推進委員協議会と連携し、 軽スポーツ講習会・研修会を開催しました。

○ スポーツ少年団活動において中心となるリーダーを養成するための研修会や、他団員との交流を深めるためのスポーツ少年団交流会を開催しました。

2 現状・課題

- スポーツに対する関心を高め、競技人口の底辺拡大につなげるため、スポーツ観戦の機会の提供に努める必要があります。
- だれもが気軽に楽しむことができる軽スポーツやレクリエーション活動及び各種大会の機会や場所の提供とともに、施設の充実や指導者の育成などの環境整備を進める必要があります。
- スポーツの競技レベルが向上する中、市体育協会、スポーツ少年団等の 充実、育成を継続的に行っていく必要があります。

3 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
	・県代表として県外で行われるスポーツ大会に出場する団体に、
スポーツ交流の推	その経費の一部を助成していきます。
進	・関東・全国レベルのスポーツ大会を誘致し、スポーツ観戦とス
	ポーツ交流に努めます。
競技力向上を図る	・スポーツの普及発展と競技力向上のために助成していきます。
機及力向工を図る 指導者の養成	・指導者に求められる専門的能力、技術を習得するための研修
担等日の良成	会、講習会を開催していきます。
	・団員の募集、リーダー研修会、交流会、環境美化活動等を開催
	します。
スポーツ少年団の	・自己の運動能力を把握し、健康管理や体力づくりを促進するた
育成	めに助成していきます。
	・県スポーツ少年団が主催する認定員養成講習会の受講者に対し
	助成していきます。

4 目標となる指標

+15	指標の概要		H31年度
10 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15	11 保の城安	の現況値	の目標値
スポーツ少年団の 育成	・市スポーツ少年団に登録した単位団の数	38団	40 회
スポーツ少年団団 員の育成	・市スポーツ少年団に登録した団員の人数	700人	750人
スポーツの普及、 啓発	・市体育協会加盟競技団体、専門部で 主催した初心者スポーツ教室への参 加者数	734 人	800人

(3)スポーツ施設の整備充実

1 取り組み状況と成果

- 学校グラウンド等の夜間照明を増設するなど、快適に利用できる環境の 整備を図りました。
- 敷島体育館の天井改修工事を実施し、利用者が安心して利用できる環境 の整備を図りました。
- 釜無川スポーツ公園の山梨県からの移譲に伴う施設の改修、改善を要望 し、施設整備に努めました。

- 既存のスポーツ施設の一層の活用を推進するとともに、改修、改善の必要な箇所については随時整備を図り、施設利用機会の拡充に努める必要があります。
- 安全で有意義なスポーツ活動を推進するために、各スポーツ施設の管理 指導員を継続して配置する必要があります。
- 軽スポーツやレクリエーションの普及振興のために、必要な備品を充実 させていく必要があります。

3 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
	・スポーツ施設の利用拡大・充実に努めます。
 スポーツ施設の利	・管理指導員の配置を継続します。
	・市内スポーツ施設の整備充実に努めます。
用拡大・充実	・市ホームページによる「スポーツ施設空き情報」の公開を継続
	していきます。

4 目標となる指標

指標	指標の概要	H 2 5 年度 の現況値	H 3 1 年度 の目標値
スポーツ施設の利用拡大・充実	・市内スポーツ施設の利用者数	429,438 人	460,000 人

5 図書館活動の推進

(1)図書館資料の充実

1 取り組み状況と成果

- 市民の多様化・高度化する知的ニーズに応え、市民の問題解決、自主的 な学習、文化活動を支援するための情報提供に取り組んできました。
- 地域資料の保存は図書館の責務であり、収集・保存及びデータ整備など に取り組んできました。
- 「甲斐市図書館情報ネットワークシステム」による資料の有効利用や外 部データベースの提供に取り組んできました。

- 安定した生活と豊かな文化を享受するためには、自己啓発と社会的自立 の努力を生涯学習として続けていく必要があります。
- 生涯学習は既存の知識や技術の習得のみならず、自ら学び、自ら課題解 決を図る創造的な知力が必要になります。
- 図書館はすべての市民に公平に、判断材料としての情報を提供し、生涯 にわたって自己形成を行うための学習活動を支援するため、継続して市民 のニーズに応じ、幅広い資料を提供していく必要があります。
- 図書館資料の有効利用と利用者の利便性を高めるため、「甲斐市図書館 情報ネットワーク」の機能の充実を図る必要があります。

3 施策の方向及び概要

図書館活動に関する施策は、「甲斐市図書館事業推進計画」として、周知していきます。

施策の方向	甲斐市の施策の概要
	・新しい情報、必要な資料等が提供できるよう、図書館資料の収
	集、整理、保存に努めていきます。
	・郷土資料、山梨県・甲斐市の行政資料、県人著作資料などの収
	集・整理・保存に努めていきます。
図書館資料の収	・市民からの調査相談に応えるための参考資料の充実に努めてい
集•整理•保存	きます。
	・国際化社会に相応しい異文化への理解を深めるため、多言語資
	料及び外国語による日本の紹介資料の収集に努めていきます。
	・ビデオ、CD、DVD等メディア資料の収集と地域資料のデー
	タ整備、外部データベースの利用を図っていきます。

4 目標となる指標

指標	指標の概要	H25年度 の現況値	H 3 1 年度 の目標値
所蔵資料の充実	・市立図書館の蔵書数	548,550 点	590,000 点

(2)図書館利用者サービスの充実

1 取り組み状況と成果

- 市立図書館の休館日を分散化することにより、市民の利便性の向上に取り組んできました。
- 「甲斐市図書館情報ネットワークシステム」を充実させ、市内資料配送 及び市外図書館の相互貸借により、資料の有効利用に努めてきました。
- 利用者への調査相談 (レファレンス) サービスを充実させるため、専門 研修等により職員のスキルアップに努め、利用者サービスの向上に取り組 んできました。
- Webサービス等の充実を行い、利用機会の拡充に取り組んできました。 また、インターネット利用の拡大に対応するため無線 LANサービスを導 入しました。

2 現状・課題

- 自分で考え自分の責任で行動できる市民の育成が生涯学習を進めてい く上で重要となり、図書館は、そのための中核的施設としての役割を担う 必要があります。
- 乳幼児から高齢者・障がい者まですべての市民が文化的な生活を送れる よう、図書館利用の環境づくりに努める必要があります。
- 図書館は、施設と資料、そして利用者がいて発展するものです。図書館が充実し市民のための図書館になるために、市民が必要とするサービス、また、一層の利便性のあるサービスを行っていく必要があります。

3 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
	・「甲斐市図書館情報ネットワーク」を充実させ、市内資料配送巡
 資料提供の充実	回による資料の有効利用と予約サービスを一層進めていきます。
貝科症供の元夫	・高齢者や障害者への資料提供のため、大活字本や聴覚資料の提供
	サービスに努めていきます。
調査相談サービ	・市民への調査相談(レファレンス)サービスを充実するため職員
スの充実	のレファレンス技術の一層の向上を目指します。
	・インターネットによる電子媒体の利用機会拡充を図るため、Web
きま安内の女宝	サービスの充実に努めます。
読書案内の充実 	・社会の情勢や必要とする情報を発信し、市民のニーズに応える読
	書案内を提供できるように努めます。

4 目標となる指標

指標	指標の概要	H25年度	H31年度
指標		の現況値	の目標値
図書館資料の利用数	・図書館資料の全貸出点数	693,772 点	800,000 点
市内登録者数	・市民の図書館利用カード	43%	45%
及日級日別日期	登録率	45/0	45%
調査相談件数	・調査相談を受けた件数	123 件	240 件

(3)文化活動の場としての図書館事業の充実

1 取り組み状況と成果

○ 乳幼児から高齢者まで幅広く、読書推進や図書館利用推進に繋がる文化 活動を展開してきました。

2 現状・課題

○ 図書館はいつでもだれでもが利用できる施設です。文化的な潤いのある 生活を営むため、図書館活動や文化活動を充実させていく必要があります。

3 施策の方向及び概要

施策の方向 甲斐市の施策の概要	
立ル活動の充実	・乳幼児から高齢者まで、読書推進や図書館利用推進に繋がる
文化活動の充実	文化活動を展開し、市民のニーズに対応していきます。

4 目標となる指標

七 抽	指標の概要	H25年度	H 3 1 年度
指標		の現況値	の目標値
図書館事業参加者数	・図書館事業への参加者数	12,935 人	13,000人

(4)学校図書館との連携

1 取り組み状況と成果

○ 「甲斐市図書館情報ネットワークシステム」の利用を促進し、学校図書 館への資料援助や調査援助を実施してきました。

2 現状・課題

○ 学校教育での読書活動は有意義なものであり、生涯における読書活動の 基礎を培う時期でもあります。この時期に、読み聞かせなどを通して、豊 富な読書活動を経験し、読書への関心・意欲を向上させることは、読書活動を進めていく上での重要な要素となっています。 ○ 学習に役立つ資料を提供するために、学校図書館だけでなく、広く市内 の公共図書館から資料を提供することによって、学校図書館が学習情報セ ンター的な役割を果たせるよう援助する必要があります。

3 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要	
	・子どもたちの読書意欲や調査研究のための資料を提供するた	
学校図書館への支援	め「甲斐市図書館情報ネットワーク」を充実させていきます。	
	・学校での調査研究への補助をします。	
	・図書館司書及び読書ボランティアによる学校での読み聞かせ	
学校の読書活動支援 	や読書案内、また、そのスキルアップを行っていきます。	

4 目標となる指標

指標	指標の概要	H25年度	H31年度
		の現況値	の目標値
公共図書館・学校	•「甲斐市図書館情報ネットワー	2,894 ⊞	4,000 ⊞
図書館間利用状況	ク」の利用状況	2,094 町	4,000 m
	・図書館及び読書ボランティア		
学校読書活動支援	による読み聞かせ会・朗読会等	447 🗆	450 🛮
	の実施延べ回数		

(5) 甲斐市子ども読書活動推進計画の取り組み

1 取り組み状況と成果

- 平成 22 年度を初年度とする「甲斐市子ども読書活動推進計画」を策定 し、乳幼児から高校生までの各年齢における読書環境の整備と、読書機会 の充実を図ってきました。
- 本が身近にあり子育てに本を取り入れる読書環境づくりのために、ブックスタート事業や本の選書のための情報として Web サービスの充実を図ってきました。
- 子どもの成長に合わせた読書環境をつくり、また、その必要性を伝えるため図書館でのおはなし会や、幼稚園・保育園での移動図書館、保護者への啓発活動に取り組んできました。

- 子どもがよい本に出会える機会を増やすため、ボランティア養成講座 やスキルアップ講座を開催し、人材の育成を図ってきました。
- 読書の楽しさを味わう絵本の読み聞かせから、感受性や思考力を養い、 自己の表現力が培われた深い読書へと繋げるため、読書感想文講座を開催しました。

2 現状・課題

- 読書は、文字・活字離れの歯止めになるだけでなく、表現力・国語力を 培う基礎となり、物事を深くとらえ考えるための言葉と豊かな心を育てま す。そのため子どもたちの読書活動を支援するために、子どもの成長に合 わせ、かつ総合的・計画的に推進する必要があります。
- 読書は、自発的・内面的な活動であり、決して強制や干渉をするものではなく、多読から深い読書へと奨励することが必要になります。子どもたちが本に出会い、読書の楽しさや読書の持つ力を伝えるための方策が最も重要になります。
- 子どもたちが自由で自主的に活動できる環境を整えるため、資料の整備、 読書施設の整備、読書推進の人材の養成を進めていく必要があります。

3 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
	・ブックスタート事業の推進と子育てに関わる保護者への読書の啓
家庭・地域にお	発活動に努めます。
ける読書活動	・よい絵本選びのための情報発信とおはなし会による読書活動に努
	めます。
<i>小</i> # 国 . <i>旧</i>	・子どもたちが多くの本に触れるよう、園等への団体貸出や出張お
幼稚園・保育園	はなし会等により、読書環境を整備し資料の充実を図ります。
等における読書	・幼稚園教諭や保育士等及び保護者への読書推進の啓発活動を進め
活動	ます。
	・司書教諭と学校図書館司書が連携し、学校図書館資料の内容検討
	を行い、有益な蔵書の充実を図ります。
学校における読	・「甲斐市図書館情報ネットワーク」の利用を推進し、資料の提供
書活動	に努めます。
	・学校図書館関係職員のスキルアップのための研修会及び読書ボラ
	ンティアの人材育成に努めます。

公共図書館にお
ける読書活動

- ・良い絵本・幅広い児童書の収集に努めます。
- ・「甲斐市図書館情報ネットワーク」を推進し、資料の有効利用を 図り、学校・幼稚園・保育園等への資料提供を進めます。
- ・児童担当職員のスキルアップのための研修会及び図書館ボランティア・読書ボランティアの人材育成に努めます。

4 目標となる指標

指標	で描り描画	H25年度	H31年度
指標	指標の概要	の現況値	の目標値
児童サービスの	おはなし会、ブックスタート等の	230 🗆	230 🛽
実施回数	実施回数	250 🗓	230 🗈
幼稚園•保育園	・幼稚園、保育園等への貸出冊数	6,781 冊	7,000 冊
等の利用推進		O, / O I III	7,000 mj
学校図書館での	・読書ボランティアの延べ人数	00 1	00.4
読書推進		88 人	90 人

第7章 検証・評価と見直し

創甲斐教育推進大綱の実施にあたっては、社会情勢の変化や国の教育振興基本計画の実施状況に対応し、さらに実効性を高めるため、指標の達成状況を把握して、施策の見直しをしていく必要があります。

教育施策については、計画に沿って具体的な教育行政が行われているか、自ら評価していくため、目標となる指標の達成状況を把握し、その結果を市民に公表することで、説明責任を果たすとともに、施策の見直しに役立てていく必要があります。

なお、今回の創甲斐教育推進大綱は、今後5年間に取り組むべき施策を示すものであることから、特段の事由がある場合を除き、策定から5年後を目途に見直し、新たな計画を策定するものとします。

<目標となる指標一覧>

1 学校教育の充実

- 施策(1)キャリア教育の推進
 - (2) 豊かな心の育成
 - (3)確かな学力の育成
 - (4) 健やかな体の育成
 - (5)特別支援教育の充実
 - (6) 時代の要請に応える教育の推進
 - (7) 学校教育の環境整備

施策	指標	指標の概要	H25年度 の現況値	H31年度 の目標値
(1)	夢や希望を持っ ている状況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「将来の夢や希望を持っていますか」の設問に「しっかり持っている」「持っている」と回答した児童生徒の割合	小 89.9% 中 74.0%	小 90% 中 80%
	道徳教育の推進 状況	・道徳の授業を地域住民や保護者に公開している学校の割合	小中 100%	小中 100%
(2)	規範意識の状況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「学校のきまりや約束が守っていますか」の設問に「よく守っている」「守っている」と回答した児童生徒の割合	小 91.8% 中 92.4%	小中 93%

施策	指標	指標の概要	H25年度 の現況値	H31年度 の目標値
	思いやりの心の 状況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「人が困っているときは、進んで助けていますか」の設問に「進んで助けている」「助けている」と回答した児童生徒の割合	小 90.5% 中 85.3%	小 91% 中 90%
(2)	読書への取り組 み状況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「平日、家や図書館などで、一日あたりどのくらいの時間、読書をしますか」の設問に「30分以上」と回答した児童生徒の割合	小 50.8% 中 34.2%	小 55% 中 40%
	不登校の状況	・市独自の「長期欠席児童生徒状況調査」における「不登校児童生徒」の割合	小中全体 1.14%	小中全体 1.10%
	いじめの状況	・市独自の「児童生徒のいじめに関する状況調査」における公立学校の「いじめの解消率」	小中 98% 認知件数 178件 解消件数 175件	小中 100%
	国語についての理解の状況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「国語の授業の内容はわかりますか」の設問に「とてもわかる」 「わかる」と回答した児童生徒の割合	小 94.3% 中 87.6% (※H24の値)	小 95% 中 88%
(3)	算数(数学)につ いての理解の状 況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「算数(数学)の授業の内容はわかりますか」の設問に「とてもわかる」「わかる」と回答した児童生徒の割合	小 93.2% 中 80.8%	小 95% 中 81%
	家庭学習の取り組み状況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「平日、学校以外で学年の目標時間の勉強をしていますか」の設問に「いつもしている」「だいたいしている」と回答した児童生徒の割合	小 77.4% 中 — %	小 80% 中 80%
(4)	体力・運動能力 の状況	・「山梨県新体カテスト・健康実態調査」で小学5年生と中学2年生のボール投げや50 流走など8種目の数値を 得点化した体力合計点(80 点満点)	小 54.0 点 中 42.2 点	小 55点中 45点
	心身の健康指導 に関する取り組 み状況	・薬物乱用、ネット依存等の未然防止 に関する教室を実施している中学校 の割合	中 40%	中 100%

施策	指標	指標の概要	H25年度 の現況値	H31年度 の目標値
(4)	朝食の摂取状況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「朝ごはんを食べて登校していますか」の設問に「いつも食べている」「だいたい食べている」と回答した児童生徒の割合	小 97.5% 中 93.0%	小 98% 中 95%
(5)	「個別の指導計画」の作成状況	・「個別の指導計画」を作成している 小中学校の割合	小 100% 中 100%	小中 100%
	「個別の教育支援計画」の作成状況	•「個別の教育支援計画」を作成している小中学校の割合	小 100% 中 100%	小中 100%
	環境教育の充実	•「やまなし環境学習プログラム」を 活用した取り組み実践率	小 63.6%	小 100%
(6)	小学校外国語活 動及び国際理解 の時間の充実	・小学校1~4年の「国際理解の時間」の各校の取り組み時間数(12時間)の達成率	小 63.6%	小 100%
(7)	研究指定校の状 況	・市教委の研究指定校の割合	小 63.6% 中 100%	小 60% 中 60%

2 家庭・地域・学校の連携強化

施策(1)家庭教育への支援

(2) 幼児教育の推進

(3) 地域で取り組む教育活動の推進

施	指標	指標の概要	H 2 5 年度	H31年度
策			の現況値	の目標値
(1)	子育てに関する	子育て中の保護者を対象にした学習	14 🗆	15 🗆
(1)	学習会実施回数	会の実施回数	140	100
	幼・保・小の連携	・幼稚園や保育園との交流活動を年	小 36.3%	小 55%
(0)	状況	に3回以上行った小学校の割合	小 30.3%	小 55%
(2)	ふれあい体験の	・幼稚園や保育園とのふれあい体験	中 80%	中 100%
	実施状況	を実施している中学校の割合	4 00%	4 100%
(3)	 学 校 ホ ー ム ペ ー	・学校ホームページにおける月平均	小 54.5%	小 80%
		閲覧者数が小学校で 600 人、中学校		- , ,
	ジの閲覧状況	で 500 人を超える学校の割合	中 80.0%	中 100%

3 生涯学習・文化活動の推進

- 施策(1)生涯学習推進体制の充実
 - (2) 多様な生涯学習機会の提供
 - (3) 生涯学習環境の充実
 - (4) 青少年の健全育成
 - (5) 文化芸術に親しむ機会の充実
 - (6) 文化財の保存と継承

施策	指標	指標の概要	H25年度 の現況値	H31年度 の目標値
(1)	生涯学習活動の指 導者確保	・甲斐市生涯学習指導者人材バンク 登録者数	159人	200人
(2)	多様な学習活動へ の取り組み状況	・公民館が主催する親子、子ども向け生涯学習講座への参加者数	1,754 人	2,000人
(3)	生涯学習コンテン ツの充実	・市が主催する生涯学習講座等への 参加者数	20,584 人	22,000 人
(4)	青少年の地域活動 への参加	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の設問に「よく参加している」「だいたい参加している」と回答した児童生徒の割合	小 82.6% 中 54.3%	小 85% 中 60%
(5)	舞台芸術公演への 市民の参加状況	・双葉ふれあい文化館による自主企画事業への参加者数	5,482 人	6,600人
(6)	文化財の保存•活用 状況	・市内小中学校教職員、児童生徒へ の文化遺産資料公開及び活用件数	10件	30 件

4 スポーツの振興

施策(1)生涯スポーツの振興

- (2) 市体育協会やスポーツ少年団等の育成
- (3) スポーツ施設の整備充実

施	指標	指標の概要	H25年度	H 3 1 年度
策		拍悰の城安	の現況値	の目標値
	子どもを対象にし	・爽快子ども水泳教室に参加し	802 人	850 人
(1)	た水泳教室の開催	た園児及び小学生の人数	002 X	830 /
(1)	参加機会の充実	・市民参加によるスポーツイベ	92,473 人	95,000 人
	多加協会の元美	ントに参加した人数	92,473 <u>X</u>	95,000 人
(2)	スポーツ少年団の	・市スポーツ少年団に登録した	38 団	40 団
	育成	単位団の数	回 0	40 U

施策	指標	指標の概要	H25年度 の現況値	H31年度 の目標値
(2)	スポーツ少年団団 員の育成	・市スポーツ少年団に登録した 団員の人数	700人	750人
	スポーツの普及、啓発	・市体育協会加盟競技団体、専門部で主催した初心者スポーツ 教室への参加者数	734 人	800人
(3)	スポーツ施設の利用拡大・充実	・市内スポーツ施設の利用者数	429,438 人	460,000 人

5 図書館活動の推進

- 施策(1)図書館資料の充実
 - (2) 図書館利用者サービスの充実
 - (3) 文化活動の場としての図書館事業の充実
 - (4) 学校図書館との連携
 - (5) 甲斐市子ども読書活動推進計画の取り組み

	,	,		
施	指標	だ描り描画	H 2 5 年度	H 3 1 年度
策		指標の概要	の現況値	の目標値
(4)				
(1)	所蔵資料の充実	・市立図書館の蔵書数	548,550 点	590,000 点
	図書館資料の利用		000 770 5	800,000 点
(2)	数	・図書館資料の全貸出点数	693,772 点	
	士内 祭母老粉	・市民の図書館利用カード登録	400/	4 = 0/
	市内登録者数	率	43%	45%
	調本扣製件物	. 調本也談友巫はた此物	100 /#	240 件
	調査相談件数 	・調査相談を受けた件数	123 件	
(2)	図書館事業参加者	・図書館事業への参加者数	12,935 人	13,000人
(3)	数			
	公共図書館•学校図	・甲斐市図書館情報ネットワー	0.004 5	4.000 M
	書館間利用状況	クの利用状況	2,894 冊	4,000 冊
(4)		・図書館及び読書ボランティア		450 🛭
	学校読書活動支援	による読み聞かせ会・朗読会等	447 🗆	
		の実施延べ回数		
	児童サービスの実	・おはなし会、ブックスタート	000 🗉	000 🗉
(5)	施回数	等の実施回数	230 🛽	230 🗆
	幼稚園・保育園等の	・幼稚園、保育園等への貸出冊	0.704 m	7,000 冊
	利用推進	数	6,781 冊	
	学校図書館での読	=======================================	00.1	90人
	 書推進	• 読書ボランティアの延べ人数 	88 人	
	書推進			

資料編

1 設置要綱

甲斐市創甲斐教育推進大綱策定会議設置要綱

(設置)

第1条 甲斐市の将来を担う人材育成を目指し、特色ある教育の推進を図るため、教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づく甲斐市における教育振興基本計画として創甲斐教育推進大綱(以下「推進大綱」という。)を策定するに当たり、広く市民、教育関係者及び有識者等の意見や提言を反映させることを目的として、甲斐市創甲斐教育推進大綱策定会議(以下「策定会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 策定会議の所掌事務は、次のとおりとする。
 - (1) 推進大綱策定のための基本的事項の審議
 - (2) 推進大綱の計画案の策定
 - (3) その他推進大綱策定に必要な事項

(組織)

- 第3条 策定会議は、委員20人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会教育長が委嘱する。
 - (1) 自治会連合会役員代表者
 - (2) 社会教育委員代表者
 - (3) 民生委員・児童委員代表者
 - (4) スポーツ推進委員代表者
 - (5) 青少年育成関係団体代表者
 - (6) 学校長代表者
 - (7) 市PTA連絡協議会代表者
 - (8) 識見を有する者

(任期)

- 第4条 委員の任期は、委員の委嘱の日から推進大綱の策定が終了するまでの間 とする。
- 2 前条の規定による委員のうち、役職により委嘱された者の任期は、その職に

在職する期間中とする。

(会長及び副会長)

- 第5条 策定会議に会長及び副会長2人を置く。
- 2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。
- 3 会長は、会務を総理し、策定会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、 あらかじめ会長が定めた順序により、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 策定会議の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。
- 2 策定会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 策定会議の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会 長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(プロジェクトチーム)

- 第7条 計画の策定に必要な基本的事項を調査研究するとともに、事業の推進体制の整備を図るため、策定会議に関係部署の職員等で構成する推進大綱策定プロジェクトチーム(以下「プロジェクトチーム」という。)を置く。
- 2 プロジェクトチームの委員は、次に掲げる者をもって充てる。
 - (1) 教育委員会事務局の教育部長、課長及び指導監
 - (2) 市立図書館長及び市立幼稚園長
 - (3) 企画政策部秘書政策課長
 - (4) 創甲斐教育推進事業を実施する所管課長
 - (5) 市立保育園長代表者
 - (6) 市立小中学校教頭会代表者
- 3 プロジェクトチームの委員長は、教育部長とする。
- 4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代理する。
- 5 プロジェクトチームの会議については、前条の規定を準用する。この場合に おいて、同条中「策定会議」とあるのは「プロジェクトチーム」と、「会長」 とあるのは「委員長」と読み替えるものとする。

(事務局)

第8条 策定会議の庶務は、教育委員会事務局教育総務課内において処理する。

(その他)

第9条 この訓令に定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は、会 長が策定会議に諮って定める。

附則

この訓令は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成23年3月1日教育委員会訓令第2号)

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年10月31日教育委員会訓令第1号)

この訓令は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年12月27日教育委員会訓令第1号)

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

2 審議の経過

(1) 経緯

甲斐市教育委員会は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、平成22年度を初年度とし、平成31年度を目標年度とする「創甲斐教育推進大綱」を策定し、「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」を基本理念に掲げ、様々な取り組みを推進してきた。

この間、国においては、平成25年度からの5年計画である「第2期 教育振興基本計画」が、県においても、平成26年度からの5年計画で ある「新やまなしの教育振興プラン」が策定された。

このような状況を踏まえ、策定から5年経過する「創甲斐教育推進大綱」の見直しを図り、現状に即した計画とすることとした。

中間年での見直しであるため、現計画における基本理念・基本目標・ 重点施策は、原則継承しつつ、具体的施策の内容を見直すこととした。

なお、国の「第2期教育振興基本計画」、県の「新やまなしの教育振興 プラン」を参酌するとともに、市の総合計画との整合性も踏まえた。

(2) 策定スケジュール

平成 2 6 年 7 月 1 日 創甲斐教育推進大綱策定委員委嘱式及び第1 回策定会議 平成26年 7月29日 創甲斐教育推進大綱第1回プロジェクトチー ム会議 創甲斐教育推進大綱第2回プロジェクトチー 平成26年 9月22日 ム会議 創甲斐教育推進大綱第2回策定会議 平成26年10月 3日 創甲斐教育推進大綱第3回プロジェクトチー 平成26年10月21日 ム会議 平成26年11月18日 創甲斐教育推進大綱第3回策定会議 平成26年11月27日 定例教育委員会で報告 平成26年12月 1日 パブリックコメントの実施 ~ 26日 平成27年 2月10日 市議会総務教育常任委員会で説明 平成27年 2月26日 定例教育委員会で報告 平成27年 3月 下旬 甲斐市ホームページ公開及び全戸へのパンフ レット配布

3 策定会議委員名簿

氏	名	所属・役職	選出区分	備考
石原	修	自治会連合会副会長	自治会連合会役員代表	
立澤	眞一	社会教育委員の会委員長	社会教育委員代表	会 長
小林	啓子	社会教育委員の会副委員長	社会教育委員代表	
中村	直明	民生委員児童委員協議会会長	民生児童委員代表	
三井	信由	スポーツ推進委員協議会会長	スポーツ推進委員代表	
望月	裕	青少年育成甲斐市民会議会長	青少年育成関係団体代表	
小田与	刀千尋	青少年育成甲斐市民会議副会長	青少年育成関係団体代表	
加藤	京子	青少年育成甲斐市民会議運営委員	青少年育成関係団体代表	副会長
新海	賢一	公立小中学校校長会会長 (敷島中学校校長)	学校長代表	
北川	俊明	公立小中学校校長会副会長 (玉幡中学校校長)	学校長代表	
秋山	均	公立小中学校校長会副会長 (敷島北小学校校長)	学校長代表	
鈴木	康司	公立小中学校校長会幹事長 (敷島南小学校校長)	学校長代表	
小林	淳	甲斐市 P T A 連絡協議会副会長 (敷島小・中学校 P T A 会長)	市PTA連絡協議会代表	副会長
望月	智和	甲斐市 P T A 連絡協議会副会長 (玉幡小学校 P T A 会長)	市PTA連絡協議会代表	
立花	佑子	甲斐市 P T A 連絡協議会副会長 (竜王北小学校 P T A 会長)	市PTA連絡協議会代表	
進藤	聡彦	山梨大学教授	識見を有する者	

甲斐市教育委員会

〒400-0192 山梨県甲斐市篠原2610番地 TEL.055-278-1695(直通) FAX.055-278-2047 http://www.city.kai.yamanashi.jp/

